



JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

JPAA 日本弁理士会

知的財産

支援活動だより

特集

国立高等専門学校へのエンターテイメント 高専セミナーについて



トピックス

1月までの支援活動（東北会・関東会・東海会・関西会）

目次

特集 国立高等専門学校へのエンターテインメント高専セミナーについて

知的財産支援センター第3事業部 部長 安永喜勝 5

1. 1月までの支援活動

東北会

「知財授業」岩手県立産業技術短期大学校（水沢校）

東北会 東田潔 10

「知財授業」宮城県工業高等学校

東北会 木下忠 11

関東会

「発明工作授業」江戸川区産業ときめきフェア

関東会 知財創造教育支援委員会 委員 北風由美子 12

世界一行きたい科学広場 in 浦安 2023

関東会 知財創造教育支援委員会 委員 佐藤高信 13

「発明工作授業」横浜市立平沼小学校

関東会 知財創造教育支援委員会 委員 金子正彦 14

「発明工作授業」世田谷区立中里小学校

関東会 知財創造教育支援委員会 委員 大久保真己 15

東海会

けんしんBANK知財座談会

東海会 知財金融対応委員会 委員長 椿和秀 16

第3回休日パテントセミナー2023 in 名古屋

東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 赤座泰輔
委員 成田明子 18

「知財授業」北名古屋市少年少女発明クラブ

東海会 教育機関支援機構 委員 佐藤大輔
委員 神戸真澄
委員 寺本諭史 20

「知財授業」稲沢市立稲沢中学校

東海会 教育機関支援機構 機構長 伊藤正典 21

「知財授業」武豊町少年少女発明クラブ

東海会 教育機関支援機構 副機構長 榊原毅
委員 村田新也
委員 榊原靖 22

「知財授業」こまき少年少女発明クラブ	東海会	教育機関支援機構	委員 委員 委員	藤田早百合 久米早江子 丸山明夫	24
大学生のための資格業ガイダンス（愛知大学）	東海会	広報企画委員会	副委員長 副委員長	清水聡 西脇真紀子	26
アグリビジネス創出フェア2023in 東海	東海会	知的財産支援委員会	副委員長	加藤祐介	27
「知財授業」稲沢市立六輪小学校	東海会	教育機関支援機構	機構長	伊藤正典	29
「知財授業」沼津工業高等専門学校	東海会	教育機関支援機構	副機構長	榊原毅	30
「知財授業」半田市少年少女発明クラブ	東海会	教育機関支援機構	委員 委員	村田新也 本田彩香	31
第4回休日パテントセミナー2023in 名古屋	東海会	知的財産権制度推進委員	委員 委員	菅慎太郎 堀部峰雄	33
「職員向けセミナー及び座談会」沼津信用金庫	東海会	知財金融対応委員会	委員長	椿和秀	35
「知財授業」愛知県立三谷水産高等学校	東海会	教育機関支援機構	機構長 委員	伊藤正典 丸山明夫	38
名古屋大学 第16回おもしろ科学教室	東海会	教育機関支援機構	機構長 副機構長	伊藤正典 榊原毅	39
関西会					
「知的財産特別授業」大和高田市立浮孔小学校	関西会	知財授業担当		関口皓太	41
「知的財産特別授業」学校法人智辯学園 智辯学園奈良カレッジ中学部	関西会	知財授業担当		寺園佳江	42
「知的財産特別授業」神戸市立多聞台小学校	関西会	知財授業担当		柳瀬智之	43
「知的財産特別授業」木津川市立木津川台小学校	関西会	知財授業担当		黒川陽一	44
「知的財産特別授業」堺市立日置荘西小学校	関西会	知財授業担当		紀田馨	45
「知的財産特別授業」泉大津市立穴師小学校	関西会	知財授業担当		田添由紀子	46
「知的財産特別授業」岸和田市立修斉小学校	関西会	知財授業担当		宮崎栄二	47
「知的財産特別授業」湖南市立三雲小学校	関西会	知財授業担当		岸本忠昭	48
「知的財産特別授業」堺市立錦小学校	関西会	知財授業担当		村田孝夫	49

「知的財産特別授業」神戸市立多聞東小学校	関西会	知財授業担当	中村忠則	50
「知的財産特別授業」守口市立さくら小学校	関西会	知財授業担当	行武孝	51
「知的財産特別授業」東近江市立市原小学校	関西会	知財授業担当	岸本忠昭	52
「知的財産特別授業」東近江市立蒲生北小学校	関西会	知財授業担当	村上太郎	53
「知的財産特別授業」堺市立宮園小学校	関西会	知財授業担当	齊藤智和	54
パテントセミナー2023 第1回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	田中厳輝	55
パテントセミナー2023 第2回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	謝博超	56
パテントセミナー2023 第3回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	西田直樹	57
パテントセミナー2023 第4回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	池田義典	58
パテントセミナー2023 第5回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	謝博超	59
パテントセミナー2023 第6回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	西田直樹	60
パテントセミナー2023 第7回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	田中信治	61
パテントセミナー2023 第8回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	藤本雅則	62
パテントセミナー2023 第9回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	萩森学	63
パテントセミナー2023 第10回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	川島祥一	64
パテントセミナー2023 第11回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	田中厳輝	65
パテントセミナー2023 第12回	関西会	知財普及・支援委員会 委員	萩森学	66
日本弁理士会関西会×INPIT-KANSAI 共催セミナー・トークセッション 「中小企業経営における知的財産の役割」	関西会	関西実務系委員会 委員	辻本貴士	67

2. 支援活動一覧表（3月から）

・相談	68
・講演	70
・その他	71

3. 支援活動一覧表（2月分）

・相談	72
・講演	74

本日よりWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ（https://www.jpaa.or.jp/support_activity/）

特集

国立高等専門学校へのエンターテインメント 高専セミナーについて

知的財産支援センター第3事業部 部長 安永喜勝

1. エンターテインメント高専セミナーの概要

日本弁理士会と独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、「高専機構」と称します。）との間で平成25年に締結された「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」（以下、「本協定」と称します。）に基づいて、全国の国立高等学校専門学校（以下、「高専」と称します。）に、エンターテインメントセミナー（以下、「高専セミナー」と称します。）を実施しています。高専セミナーは、毎年前期と後期に分けて、開催を希望する高専に対して実施されます。

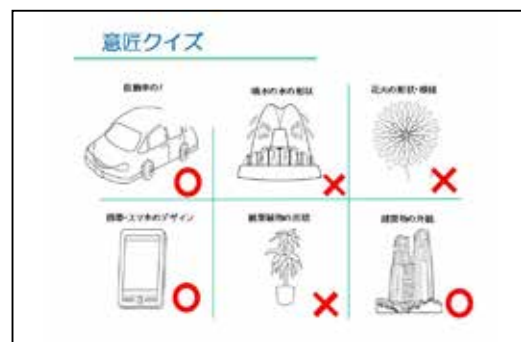
高専機構や各地域会の協力のもと、知的財産支援センター第3事業部が主幹となって、高専セミナーを運営、管理しています。基本的には、その高専の所在地を管轄する地域会に所属する弁理士が正講師を担当します。

高専セミナーのコンテンツとして、「概要編」、「演習編」、「権利行使編」、「調査編」、「オリジナル編」があります。

2. 「概要編」の内容

概要編は、初級編の位置づけで、特許・意匠・商標に関する基本的な知識を身につけることを目的としています。概要編の内容として、缶の発明を紹介するイントロ、特許・意匠・商標に関する〇×クイズ、および、特許権を取得するための条件や特許出願の流れなどの説明を含んだ特許エンタメなどがあります。特許エンタメの題材は、車に変形可能なロボットを高専生が発明したとの想定による「パテントフォーマー物語」です。なお、特許エンタメは、正講師と生徒との掛け合いでも進行できるような仕様になっています。

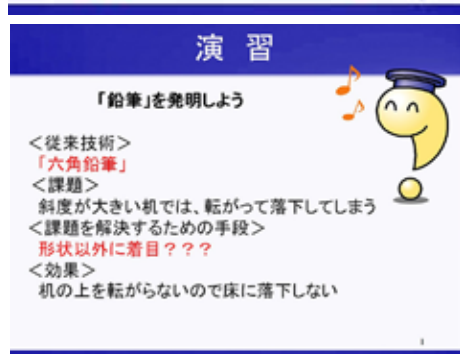
以下に、概要編のスライドの一部を紹介します。



3. 「演習編」の内容

演習編は、中級編の位置づけで、発明の本質の考え方を理解することを目的としています。演習編の内容として、座学の第1部と、学生がグループディスカッションで演習を行う第2部とがあります。演習では、設定された課題に対して課題を解決するための手段を検討します。演習問題の課題として、「丸型鉛筆」や「六角鉛筆」を従来技術する課題「机から落下してしまう」と、課題「歩きスマホを防止する」とがあります。また、第2部では、正講師の他に、第3事業部から派遣される補助講師も加わり、弁理士2名で各グループを回って話し合いに参加したり助言したりします。そして、第2部の最後には、各グループが検討結果を発表すると共に、講師が検討結果に対して講評します。

以下に、演習編のスライドの一部と実施状況を紹介します。

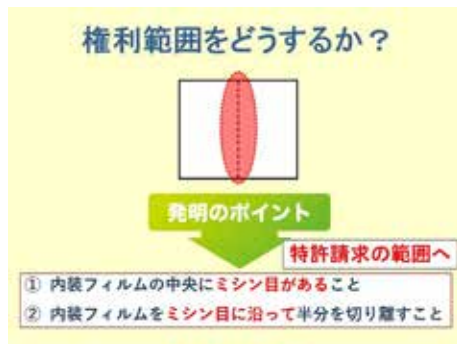


4. 「権利行使編」の内容

権利行使編は、上級編の位置づけで、特許権の権利範囲の考え方を理解することを目的としています。権利行使編の内容として、特許紛争の事例紹介、および特許権の取得から特許権の行使・交渉までを説明する電子紙芝居（寸劇）があります。電子紙芝居（寸劇）の題材は、おにぎりパック特許権物語です。おにぎりパック特許権物語の内容は、おにぎりパックを発明した主人公が、弁理士に特許出願を依頼して特許権を取得できたものの、その後、侵害行為を発見し、その対応

について弁理士に相談しながら事件を解決していくというものです。

以下に、権利行使編のスライドの一部を紹介します。



5. 「調査編」の内容

「調査編」では、J-PlatPat を利用して、学生が実際に特許検索を行います。学生一人で一台のパソコンを操作してもらいます。この際、操作に戸惑う生徒をフォローするため、スライド説明を行う正講師とは別に、地域会や第3事業部から派遣される2～3名の補助講師がサポートします。

また、一昨年度から特許に加え、意匠、商標についてのコンテンツも用意しました。さらに、特許には初級編および中級編があり、商標には初級編および上級編があります。

以下に、調査編のスライドの一部と実施状況を紹介します。





6. 「オリジナル編」の内容

概要編、演習編、権利行使編および調査編は、第3事業部が管理する既存のスライドを用いて実施されますが、「オリジナル編」は、高専側の要望に沿って正講師によって作成されたオリジナルのスライドを用いて実施されます。新たにスライドを作成するので、正講師の先生にはご負担を掛けてしまいますが、その分、非常に良いアンケート結果を得られることが多いです。

また、近年では、概要編、演習編または権利行使編をベースに、高専側の要望を一部に取り入れたセミオリジナル編も実施されています。

7. 実施状況

本年度は、合計22校28コマの高専セミナーを開催しました。以下に、高専名、講師名、開催日時、種別、実施態様の一覧を掲載します。

※「(補)」は補助講師

No.	高専名	講師名	開催日時	種別	実施態様
1	久留米	丹生 哲治	2023/6/15(木)15:00～16:30	概要編	対面
2	新居浜	村上 武栄	2023/6/16(金)14:50～16:20	概要編	対面
3	津山	船曳 崇章	2023/6/20(火)12:50～14:20	概要編	対面
4	弓削商船	壬生 優子	2023/6/22(木)15:00～16:30	概要編	オンライン
5	沼津	阿出川 豊	2023/6/26(月)14:50～16:20	オリジナル	対面
6	都城	小木 智彦	2023/7/4(火)15:00～16:30	概要編	対面
7	鳥羽商船	坂岡 範穂	2023/7/5(水)15:00～16:30	権利行使編	対面
8	津山	船曳 崇章	2023/7/11(火)14:40～16:10	権利行使編	対面
9	函館	大窪 智行 (補)松村 直樹	2023/7/12(水)14:45～16:15	演習編	対面

10	呉	保坂 幸男	2023/7/19(水)13:00～14:30	オリジナル	対面
11	大島商船	富永 浩司	2023/7/24(月)14:30～16:00	概要編	対面
12	香川（高松）	壬生 優子	2023/9/26(火)12:50～14:20	概要編	オンライン
13	舞鶴	村上 太郎	2023/9/27(水)14:40～16:10	オリジナル	対面
14	有明	下井 功介	2023/10/5(木)8:50～12:00	オリジナル	対面
15	群馬	柿原 希望 (補)松下 浩二郎 (補)島崎 俊英 (補)鈴木 良治	2023/10/6(金)14:30～16:00	調査編	対面
16	新居浜	木村 仁志	2023/10/12(木)14:50～16:20	概要編	対面
17	石川	水野 友文 (補)丹生 哲治	2023/10/16(月)14:40～16:10	演習編	対面
18	佐世保	下井 功介 (補)中 富雄 (補)丹生 哲治 (補)下田 正寛	2023/11/2(木)13:00～14:30	調査編	対面
19	熊本（八代）	遠坂 啓太	2023/11/2(木)14:40～16:10	概要編	対面
20	呉	保坂 幸男 (補)立石 博臣 (補)阿出川 豊 (補)瀧川 彰人	2023/11/10(金)13:00～16:10	調査編	対面
21	旭川	大窪 智行 (補)西山 忠克 (補)松村 直樹 (補)野呂 亮仁	2023/11/13(月)9:00～10:30	演習編	対面

8. むすび

昨年の3月で本協定が締結されて丸10年となりました。毎年、高専セミナーを利用して下さる高専もあります。そのような高専は随分と慣れてきたのか、受講対象の学科に関連する分野の知財を絡めてほしいという要望や最近の知財トピックスを入れてほしいという要望が増えてきました。また、毎年、年度末に高専機構と意見交換会を行い、一年を振り返るとともに、新たな要望をヒアリングしています。時代とともに求められるニーズも多様化しているので、満足度の高い高専セミナーを提供できるよう精進して参ります。

1

1月までの支援活動

東北会

「知財授業」岩手県立産業技術短期大学校（水沢校）

1. 日 時：令和5年10月20日（金）14：40～16：10
2. 場 所：岩手県立産業技術短期大学校 水沢校 本館4階 講堂
3. 講 師：東北会 東田潔 会員
4. 出席者：45名
5. 内 容：

本授業は、本校での講義も含めると2021年から毎年行っていますが、水沢校での講義は2年ぶりとなりました。授業の内容は、先行して9月19日に実施した本校での講義同様、知的財産の概要とともに、卒研（卒業製作）に必要な著作権の知識、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係というテーマになっています。

著作権については、間近に迫っている卒研に向けて、引用の方法など、実践的な内容の説明をしました。併せて、話題のAI生成物の取扱いについても、最新の解釈を簡単に紹介しました。授業で配布した資料には、ある程度引用方法の具体的なマニュアルになるように記載したので、これから卒研の仕上げに向けて直接的に役立ててもらえればと思っています。

また、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係については、本校生徒のほとんどがモノづくりにかかわる企業に就職するので、各学科（生産技術科、電子技術科、建築設備科）に関連する発明（特許）、デザイン（意匠）、等の登録例（公報）を紹介し、産業財産権がどのようなものか、具体的にイメージできるように説明しました。講義後、生徒からの質問もあり、知財について興味を持ってもらえたのではないかと思います。本講義をきっかけに、就職後、知的財産に積極的に関わることができるようになれば望外の喜びです。



東北会 東田潔

「知財授業」宮城県工業高等学校

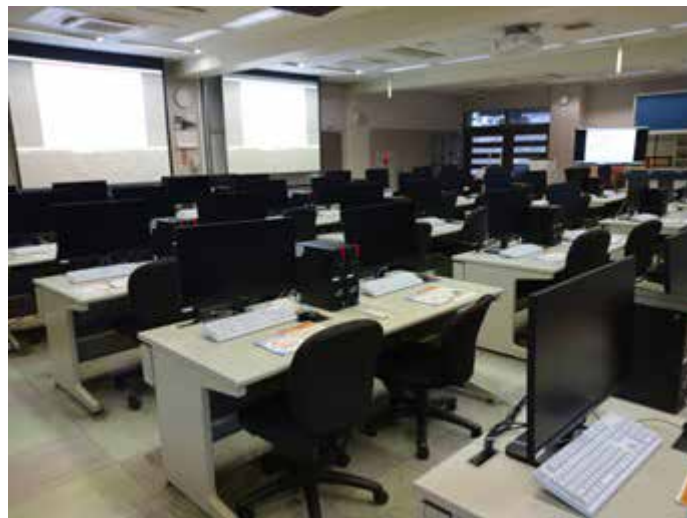
1. 日 時：令和5年12月15日（金）8：40～10：30
2. 場 所：宮城県工業高等学校
3. 出席者：生徒40名
4. 講 師：東北会 木下忠 会員
5. 内 容：

宮城県工業高校情報技術科の1年生を対象に、特許データベース「J-PlatPat」の活用方法と、先行技術からの差別化のコツに関する授業を実施しました。この授業は、情報技術科の学生が来年度のパテントコンテストに出場するための準備の一環として、彼らの日常に潜む問題や課題から新しいアイデアを生み出すことを目的としています。

今回の授業では、生徒たちが考案した発明アイデアを基に、J-PlatPat を使った先行技術の調査方法を学びました。特許分類（FI、F ターム、IPC）についての基本的な説明に始まり、テキスト検索やパテントマップガイダンスを用いて関連する特許分類を特定し、その分類を基に J-PlatPat で先行文献を絞り込む手法を解説しました。生徒たちは、各自の PC 端末から J-PlatPat を操作し、実際の検索演習を行いました。

先行技術との差別化の重要なポイントは、自身の発明に最も近い技術を理解することです。特許分類を用いた先行文献調査により、効率的に先行技術を発見し、今後の授業で学生たちのアイデアをさらに磨き上げることができると感じました。

授業終了後も1時間程、担当教員（若松先生／津田先生）とのディスカッションで、より具体的な調査方法や今後のアイデア創出の授業進行についてのアドバイスを求められました。この授業を通じて、担当教員の知財についての思いが強く、さらに生徒たちがパテントコンテストへの積極的な参加を検討していることも明らかになりました。



東北会 木下忠

関 東 会

「発明工作授業」江戸川区産業ときめきフェア

1. 日 時：令和5年11月18日（土）13:00～14:15
2. 会 場：タワーホール船堀
3. 対 象：未就学児～小学6年生 15名+保護者
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員
小屋迫利恵 伊藤夏香 佐藤高信 飯田匡章 北風由美子
5. 内 容：

今回の発明工作授業では、①レオ君第一章「発明ってなあに？」の寸劇、②身近な発明品の紹介（プニョプニョピン、ペーパースコップ、絆創膏）、③ちりとり発明工作、を行いました。

講師紹介の後、講師からの「発明ってなんだろう？」の質問に子ども達は元気に手を挙げて「宇宙で起こること！」等と答えてくれました。その後の寸劇では、伊藤会員（レオ役）、飯田会員（ゴリ役）、佐藤会員（キヨ役）が熱演し子ども達も見入ってくれました。身近な発明品の紹介では、小学生の発明品を紹介して小学生でも発明家になれることを説明しました。

ちりとり工作では、まずはじっくりアイデアを考えている生徒もいましたが、多くの生徒はどんどん手を動かして工作を始めてくれました。作品は、ちり取りとほうきを組み合わせたもの、捨て口の形を自由に調節できるもの、捨て口にカバーをつけてゴミが落ちないようにしたもの、細長い箱状のもの等、個性あふれる素敵なものが沢山完成しました。江戸川区側でシール、マスキングテープ、紙コップ（柄付）、カラー用紙も準備して頂いたため、子ども達は作品に思い思いの飾り付けを楽しんでいました。

最後はアンケートを書いてもらい、おみやげを沢山渡して終了し、帰り際には「これから頑張って発明する！」と話してくれた生徒もいました。次のイベントまで時間が迫っていましたが、オブザーバーの委員の方々と江戸川区の職員の皆様のご協力下さり、片付けもスムーズに終了することができました。

今回は低学年の生徒が多かったのですが、元気に発言してくれる子ども達もいて、全体的に明るく和やかな雰囲気の中で授業を進めることができました。

アンケートから「発明はすごい楽しかったです」「工夫は発明だからとても楽しい」とほとんどの生徒が楽しんできた様子が分かり、また、保護者の方からも「子ども達が夢中になって作っていて、色々なアイデアが出てきて楽しんでいました」「電子紙芝居良かったです」等と感想を頂き、工作や発明の楽しさを体験してもらえた良い機会になったと思います。保護者の方自らも工作され、お子さん達と一緒に楽しんでいた姿も印象的でした。



関東会 知財創造教育支援委員会 委員 北風由美子

世界一に行きたい科学広場 in 浦安 2023

1. 日 時：令和5年11月25日（土）10：00～16：00
2. 場 所：東海大学付属浦安高等学校・中等部
3. 出席者：未就学児及び小学生とその保護者 約90名
4. 講 師：関東会 知財創造教育支援委員会 担当役員 高橋洋平
委員 佐藤高信
千葉委員会 委員 尾田高美 相田悟 石野知宏

5. 内 容：

新型コロナウイルス感染拡大の影響での中止を経て2回目の開催となった今年度は、弁理士のブースが昨年度の体育館から2019年度の工作室（物理第一実験室）となり、定時開催で1回約1時間、午前2回、午後2回の計4回、各回ともほぼ同じメニューで実施しました。

発明及び特許の基本を理解できる電子紙芝居「パン職人レオ君の物語」を視聴し、「身近な発明品」について紹介した後、発明工作「片手でもてるかな？」を実施しました。

身近な発明品については、講師が説明する前に子どもたちから、消しゴムで消せるボールペンの原理が「摩擦熱」によることや、突起のついたスプーンについてはスプーンにご飯粒がついてもテーブルのごみが付かない等、積極的に発言がありました。

座学で、発明、特許等について理解した後に身近な発明品にどのような工夫がされているかの事例を予備知識として発明工作に取りかかったのでいろいろな工夫がなされた作品がたくさんできました。

シールを貼ったり、カラーマジックでイラストを描いたり、デザインに優れたものが多数あり、子どもたちの才能に感心しました。

ご家族で見えられた低学年の子どもたちの中には、お互い相談しながら作品が良くなっていくものもあり、皆さん楽しんで作品を作り上げられていました。



関東会 知財創造教育支援委員会 委員 佐藤高信

「発明工作授業」横浜市立平沼小学校

1. 日 時：令和5年12月9日（土）9：00～10：45
2. 会 場：横浜市立平沼小学校
3. 対 象：小学校5年生20名、6年生18名
4. 講 師：関東会 知財創造教育支援委員会 委員
坂田樹 金子正彦 北風由美子（オブザーバー参加）

5. 内 容：

(1) 5年生 ペーパータワー 9：00～9：45

最初に講師の自己紹介、次いで支援の職員、保護者の方から自己紹介をしていただきました。弁理士とはどういう仕事をする人かを各自で調べて来てもらっていたので、2名に発表してもらい、知的財産とは何かについて簡単に話をしました。はっぴょん通信の最新号を見せながら、ファミコンやオセロを例にして知的財産について説明し、後日教室に貼り出すので見てもらうように伝えました。昨年（60分）より授業時間が短かったため、この後早速発明工作「ペーパータワー」をしてもらいました。3～4人でチームを作り、お手玉3個の重りを載せて10秒間耐えられた中で最も高いタワーを作ったチームを優勝とする他に、A4カラー紙の枚数を少なく抑えて立派なタワーを作ったチームにエコ賞をあげることにしました。

(2) 6年生 ペーパーブリッジ 10：00～10：45

5年生とほぼ同じ経過をたどって、発明工作「ペーパーブリッジ」に移りました。こちらも耐えられた重りの量が最も多いチームを優勝とする他にエコ賞を設けることを最初に伝えました。3人ずつ6チームに分かれましたが、椅子の下にかけて輪を作り補強したチームが2つあり、エコを意識した作品でした。

10月25日（水）に現地にてご担当の先生と打ち合わせを実施し、工作内容などを決めました。図工室を事前見学したので、十分な広さがあり、教材もそろっていることを確認しておくことができました。

工作時間が30分しか取れなかったので十分ではありませんでしたが、子ども達は工夫して一生懸命に作っていました。ペーパーブリッジの重りとして、工作室にあった大量の木札を自由に使って良いことにしましたが、折角良いブリッジが出来ていたのに重りを載せすぎて崩れ落ちたチームがあって気の毒でした。重りの配り方に工夫が必要だったかもしれません。それでも皆工作を楽しんでいたようで、チーム戦の工作を取り上げて良かったと思います。



授業の様子



ペーパーブリッジ作品例（エコ賞受賞）



ペーパータワー作品例

関東会 知財創造教育支援委員会 委員 金子正彦

「発明工作授業」世田谷区立中里小学校

1. 日 時：令和5年12月12日（火）10：45～12：20
2. 会 場：世田谷区立中里小学校
3. 対 象：小学生43名（5年生2クラス）
4. 講 師：関東会 知財創造教育支援委員会 委員 小屋迫利恵 大久保真己
（オブザーバ）同委員会委員 鶴田聡子 飯田匡章
5. 内 容：

今回の発明工作授業では、「空飛ぶおもちゃ」をテーマに実施しました。授業は、小学5年生を対象に時間割の3時間目と4時間目に相当する10：45～12：20（95分間）で行いました。

授業では、最初の約10分間で「パン職人レオ君の物語」（第一章）の電子紙芝居を見ていただき、その後講義を行いました。

電子紙芝居では、生徒さん4名に各役を演じていただきました。講義では、発明者クイズ、小学生の発明品の紹介（ハルカのペーパースコップ）、及び身近な発明品の紹介（カップヌードル、瞬足）を行い、特許とは何かについて説明しました。

その後「空飛ぶおもちゃ」の発明工作に取り組んでいただきました。「空飛ぶおもちゃ」の製作後は、体育館に移動して、「空飛ぶおもちゃ」の飛距離を競う飛距離コンテストを開催しました。

コンテスト後は、表彰式を行い、上位3名の生徒さんに表彰状をお渡ししました。また、今回の授業の感想を書いてもらい、弁理士会のお土産（水平ノート等）をお渡しして

12：30頃に終了しました。

工作時間は約40分と少し短い作業時間でしたが、皆さん積極的に取り組み、廊下で試し投げをしながら改良を進めていました。自由に工作を楽しんでもらうため、あまり具体的な指示はせずに工作をスタートさせました。最初はアイデアが浮かばなかった生徒さんも、積極的に手を動かしながら次々と工夫を重ねていたのが印象的でした。最終的にはみなさん様々な形状の空飛ぶおもちゃが出来上がったので良かったと思います。



※「カップヌードル」は

日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関東会 知財創造教育支援委員会 委員 大久保真己

東 海 会

けんしんBANK知財座談会

1. 日 時：令和5年10月3日（火）14:00～16:30
2. 会 場：長野県信用組合 本店2階会議室
3. 出席者：長野県信用組合の顧客の中小企業27名、群馬県信用組合3名、富山県信用組合2名、埼玉信用組合3名、新潟県信用組合2名、関東経済産業局知的財産室3名（遠山室長含む）、INPIT 長野県知財総合支援窓口1名、全国信用協同組合連合会2名、長野県中小企業団体中央会1名、長野県信用組合（何名か不明）、弁理士会関東会2名、弁理士会（東海会）19名（長野11名、愛知8名）
4. 内 容：
（第1部）基調講演「事例で学ぶ知財活用のポイント」
講演者：東海会 知財金融対応委員会 委員 佐藤大輔
（第2部）グループ単位による座談会「知的財産を事業に活かす」

（1）5年目（5回目）のイベント事業です。コロナ禍のため第2回から第4回はウェブ開催、又は、ウェブ及びリアルなハイブリッド開催であったが、今回は久しぶりの完全リアル開催でありました。
（2）黒岩理事長及び村瀬東海会会長のそれぞれの挨拶に引き続き、第1部でミニセミナー、第2部で座談会を行いました。
（3）第1部では、佐藤会員が知財を活用している企業の事例を30分で講演しました。おやつカンパニー及びスターバックスという大企業の事例と、2社の中小企業の事例と、を分かりやすく説明して頂きました。参加者には興味をもってもらえたと思われます。
（4）第2部では、6グループで座談会を行いました。1グループは、企業3～4社、弁理士3名、及び、長野県信用組合の職員若干名で構成されました。上記3.出席者のうち、他県の信用組合、関東経産局、関東会等はオブザーバとして各グループの様子を見学しました。今回は例えば製造業のみで構成されるグループ、サービス業のみで構成されるグループのように、グループ分けに工夫が見られました。これにより、各参加者がより興味をもって他社の話を聞いたと思われます。どのグループでも活発に意見交換がなされたという感想でありました。私のグループでは、長野県信用組合の職員から多くの質問がありました。1年目にはあまりなかった光景であり、毎年このイベントを行っていることで、長野県信用組合の職員の知財意識が高くなっていることを実感しました。
（5）イベントの終了後に、ホテル国際21で懇親会を行いました。多くの企業が参加し、懇親会の場でも企業と弁理士の交流が行われました。



黒岩理事長あいさつ



村瀬東海会会長あいさつ



セミナーの様子



座談会の様子

東海会 知財金融対応委員会 委員長 椿和秀

第3回休日パテントセミナー2023in名古屋

1. 日 時：令和5年11月18日（土）13：20～15：30

2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室

3. 対 象：一般市民、中小企業者、知財担当者など（25名）

4. 講 師：東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 赤座泰輔
同 委員 成田明子

5. 内 容：

前半（13：20～14：20）

「特許・実用新案権について～権利の取得と活用について考えよう～」（担当：赤座泰輔）

前半のセミナーは、特許権の取得方法について説明しました。

まずは、特許は特許法によって規定され、特許法第1条の目的及び2条の定義について説明しました。

特許を取得するには、発明をすること、特許出願をすることが必要であることを説明し、発明は、研究部門であれば成果ごと、開発部門であれば新製品ごとがそれぞれきっかけになることを説明しました。また、特許出願をするにあたり、技術水準を把握すること、具体的には、技術範囲と競合他社を絞り込んで、先行文献を調査することが重要であることを説明しました。

次に、特許を取得するには、特許出願、審査請求及び特許査定を受けることがあることを説明しました。特許出願は、本人又は弁理士によって行なうこと、専門性が高いため、弁理士に依頼することが好ましいことを説明しました。審査請求をすることによって、特許出願は、特許要件と記載要件などの登録要件が判断され、登録要件が満たされない場合には、拒絶理由が通知されること、拒絶理由に対して、内容を理解したうえで、対応を検討し、意見書及び補正書を提出し、拒絶理由を回避することができることを説明しました。特許要件の新規性及び進歩性については、登山道具の“カラビナ”を持ち出して説明しました。2種類の“カラビナ”を並べて、一致点と相違点から、新規性が判断されること、相違点から有利な効果を導き出すことができれば、進歩性が有利に働くことなどを説明しました。

最後に、どのような特許があるのかについて、日亜化学工業株式会社の青色LEDに関する特許、トヨタ自動車株式会社の自己放電に関する特許などについて説明しました。

“カラビナ”を持ち出すことによって、特許要件の新規性及び進歩性について、具体的に説明することができ、良かったと思います。

後半（14：30～15：30）

「特許・実用新案権について～権利の取得と活用について考えよう～」（担当：成田明子）

後半のセミナーでは、特許権の活用を中心に説明しました。

まず、特許法の最終目的は、産業の発達に寄与することであり、その手段として発明の保護と利用があることを説明しました。また、保護の手段として独占排他権が付与されること、利用の手段として公開されること、権利消滅後は自由に実施できることを説明しました。

権利の活用では、利益を生み出すための手段としては、特許権者自らの実施、譲渡、ライセンスがあることを説明し、それぞれについて具体例を挙げました。

権利侵害の判断では、簡単な事例を用いて、相手方の製品が自己の特許発明の技術的範囲に属するか否かを説明しました。なお、特許請求の範囲の記載例として、日本弁理士会から発行されている「ヒット商品はこうして生まれた！」に記載されている製品を実際にお見せしつつ、

特許請求の範囲にはどのように記載されているかを説明しました。技術的範囲に属しているかどうかの判断が難しい場合には、特許庁長官に判定請求をすることや、弁理士に鑑定を依頼できることを紹介しました。

また、特許と実用新案の制度比較と、実用新案のメリットデメリットについて簡単に説明しました。最後に、日本弁理士会が行っている無料相談について紹介しました。

セミナー後に、実用新案についての質問をいくつかいただいたので、実用新案制度についてもう少し時間を割いて説明すればよかったのではないかと思います。



セミナーの様子

東海会 知的財産権制度推進委員会
委員 赤座泰輔
委員 成田明子

「知財授業」北名古屋市少年少女発明クラブ

1. 日 時：令和5年11月25日（土）10：00～12：00
2. 場 所：北名古屋市少年少女発明クラブ
3. 出席者：クラブ員10名
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 委員 佐藤大輔 神戸真澄 寺本諭史
5. 内 容：

第1部 座学「君も今日からエジソン」（55分）

休憩（5分）

第2部 工作「ペーパータワー」（1時間）

北名古屋市少年少女発明クラブのクラブ員を対象に、知的財産に関する授業を行いました。授業は二部制で、それぞれ1時間ずつの時間を取りました。第1部では「君も今日からエジソン」のパワーポイントを使用して講義を行いました。この講義では、知的財産（主に発明）や弁理士について簡単に説明し、特許権については「サラカップル」の発明を題材にした寸劇を行いました。寸劇では、弁理士2名でエフ博士役と弁理士役を担当し、クラブの指導員の方に怪人X役をお願いしたところ、顔見知りの指導員の方の熱演に、クラブ員も大変盛り上がりました。また、身近な発明品の体験や知的財産に関するクイズを実施し、カップヌードルの容器の中身を予想して描いてもらいました。クラブ員からはクイズや問いかけに対して積極的な回答があり、彼らの熱意を感じました。

第2部では、1チーム2、3名で、クラブ員4チームと、指導員1チームの計5チームに別れて「ペーパータワー」の製作に取り組み、各チームその耐久性と高さを競い合いました。過去の作成例は見せずに製作してもらったところ、各チームがオリジナリティ溢れるタワーを作成してくれました。

授業後の振り返りでは、楽しかった、特許や発明のことがよく分かったと、好意的なコメントが多くありました。今後もこのような取り組みができるとよいと感じました。



講義の様子



作品例1



作品例2

東海会 教育機関支援機構 委員 佐藤大輔
委員 神戸真澄
委員 寺本諭史

「知財授業」稲沢市立稲沢中学校

1. 日 時：令和5年12月1日（金）8：45～9：45
2. 場 所：稲沢市立稲沢中学校
3. 出席者：中学2年生120名
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 機構長 伊藤正典
5. 内 容：

稲沢中学校におけるキャリア教育の1コマとして、知的財産権制度と弁理士の仕事についてお話ししました。なお、中学校におけるキャリア教育は、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」（文部科学省「中学校キャリア教育の手引き（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/1306815.htm）」）と定義されています。

具体的には、知的財産権制度を、特許（発明）、商標権（商標）、著作権（著作物）の3つの観点に分けて説明し、各知的財産権の存在意義を理解してもらいつつ、弁理士がそれらの知的財産権の保護にどのように関わっているのかについて説明しました。知的財産権制度が社会全体の発展に貢献していること、弁理士がその一端を担っていることを、生徒の皆さんに理解してもらえるよう配慮しました。また、実際の製品や特許公報を提示したり、著作権に関してクイズ形式で問い掛けることにより、自分事として考え、理解してもらえたと思います。

東海会 教育機関支援機構 機構長 伊藤正典

「知財授業」武豊町少年少女発明クラブ

1. 日 時：令和5年12月2日（土）9：30～12：00

2. 場 所：武豊町少年少女発明クラブ

3. 出席者：クラブ員30名

4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 副機構長 榊原毅

委員 村田新也 榊原靖

5. 内 容

前半：講義「その発明、特許出願しよう！何に気を付ける？」

後半：工作「ペーパータワー」

（講義について）

- ・ 本質が伝えられるように努めました
- ・ 発明とは何かで伝えたこと
 - ・ ネット検索でヒットした小学生の発明をいくつか紹介
 - ・ 改良発明（1から1.3）も立派な発明
 - ・ 大人の手助けが入っても良い（共同発明）
 - ・ 情報の特殊性（コピー・伝達が可能、記憶の消去が不可能）
- ・ 特許制度とは何かで伝えたこと
 - ・ 新製品の値段には開発費が含まれる
 - ・ コピー商品は開発費が浮くから値段を安く設定できる
 - ・ 模倣を許すと「開発行為＝貧乏くじ」となり日本の産業が発達しない
 - ・ 開発費は商品の購入者が感謝の気持ちで支払うべきである
- ・ 出願する際に気を付ける点
 - ・ 人に知られる前に出願する
- ・ 権利範囲は広く（発明：六角形の鉛筆をどう表現すれば良いか）
 - ・ 事前に特許調査をする（そのひらめき他人のモノかもしれない）
 - ・ 同一の先行技術が見つかってあきらめない
 - ・ お金がかかる
- ・ 説明資料の内容が抽象的になり小学生に理解できるか不安でしたが、反応を見る限り、およそは理解してくれたと思います。途中、特許法の条文を実際に読んだり（難しい日本語でもきちんと理解していたと思います）、条文番号を他の弁理士先生に答えてもらうことで「しっかり勉強をしてきた人なんだ」ということを肌で感じてもらえたと思います。

（工作について）

後半の発明製作では、ペーパータワーの製作を行い、チーム戦で2回、耐久性と高さを競う競技を実施しました。このペーパータワー製作では、前半の座学で学んだ知識を実践するため、「特許権」と「実施権」の概念を取り入れました。

まず、1回目の競技前に、各チームが工夫点を発表しました。1回目の競技で優勝したチームの工夫点を「特許権」と認定しました。2回目の競技では、他チームが「特許権」として認定された工夫点を使用することを禁止し、使用を希望するチームは、紙4枚を対価として「実施権」を取得するルールとしました。

結果として、「実施権」を希望するチームはなく、多くのチームが「自分たちのアイデアで

挑戦したい」というものでした。予想外の結果でしたが、むしろ、独創的な創作をしたいという子供たちの意欲を強く感じることができました。

2回目の競技では、「特許権」を持つチームに、他のチームがその工夫点を模倣しているかどうかを確認しました。「特許権」は「2つの筒を使用して土台を強化する」という内容で、2つの筒を使用しているチームはいなかったため、特許権の侵害はありませんでした。

しかし、「特許権が『複数の筒を使う』や『円筒形を使う』だったら、ほとんどのチームが模倣になるのでは？」という問いかけに対し、子供たちは納得する様子でした。権利範囲の定義やその広がり方が結果に影響を与えることを実感できたと思います。

全体的に、武豊発明クラブの担当者からも、来年も是非来ていただきたいとの要望を受け、今回の講義が大変好評だったと感じています。



前半（座学の様子）



後半（発明製作の様子）

東海会 教育機関支援機構

副機構長 榊原毅

委員 村田新也

委員 榊原靖

「知財授業」こまき少年少女発明クラブ

1. 日 時：令和5年12月3日（日）14：30～16：30
2. 場 所：こまき少年少女発明クラブ
3. 出席者：クラブ員7名
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 委員 藤田早百合 久米早江子 丸山明夫
5. 内 容：

令和5年12月3日（日）、小牧市の「こまきこども未来館」にて、小牧市少年少女発明クラブのクラブ員を対象として、知財授業と知財工作を、

1. 知財授業 → 2. 知財工作 → 3. 知財授業
の順で、行いました。

知財授業は、前半（特許／弁理士とは何か？、等）、後半（紙芝居、特許のクイズ、等）ともに、藤田会員が担当しました。

小学校・高学年生に合わせた的確な授業が展開され、児童たちも次々と挙手して自己の意見や見解を述べる等、見ていて飽きのこない時間でした。また、授業時間中、久米会員の細やかな気配りもあり、良好な雰囲気でした。

クイズ「自然界で発見された鉱物は特許になるか？」では、久米会員が「鉱物自体は特許にならないが、それに基づいて開発された素材やその素材の製品は特許の可能性が有る」旨、適切なタイミングで述べる等、充実した内容でした。それに触発されて、私（丸山）も、クイズ「ピッチャーが開発した魔球は特許になるか」のとき、「魔球は特許にならないが、魔球を投げるピッチングマシンは特許の可能性が有る」と述べるべく待ち構えていたところ、授業スライドの続きで「投球マシン」が取り上げられてしまい、出る幕がありませんでした。（残念！）。

驚きは、小学5年生が「大リーグボール（1号）」を知っていたことです。魔球のクイズのとき、藤田会員が、「大リーグボールって、知ってる？」と問いかけたところ、「バット（のグリップエンド）に当てて打ち取るやつや」と、小学5年生が答えました。「どうやって知ったのかな？」と驚きました。

工作は、児童3人のグループ、児童4人のグループ、及び、大人（指導員・新家氏（元・美術の先生）、久米会員、私（丸山））の3グループに分かれて、ペーパータワーの高さを競いました。この工作では、皆、夢中になっていました。

添付写真のように、細く丸めた紙を「骨格」として用いた構成には、ビックリしました。とても、私（丸山）には、思いつけない構成でした。

考えさせるすばらしい工作で、楽しい時間でした。

各児童の積極性や、特許についての知識には、驚きました。

指導員・野々川氏が、「取り敢えず、やってみよう」を標語にしていると言っていたのですが、これが大きいかな、と思いました。今後の参考にしたいと思います。



講義の様子



作品例

東海会	教育機関支援機構	委員	藤田早百合
		委員	久米早江子
		委員	丸山明夫

大学生のための資格業ガイダンス（愛知大学）

1. 日 時：令和5年12月5日（火）12：30～15：00
2. 場 所：愛知大学 名古屋キャンパス 講義棟2階学生ホール
3. 参加者：約10名（うち当会ブース訪問者 2名）
4. 担当者：東海会 広報企画委員会 副委員長 清水聡 西脇真紀子
5. 内 容：

今回の資格業ガイダンスでは、経営学部4年の学生1名、法学部1年の学生1名の合計2名の学生が弁理士ブースに訪れました。

法学部の学生は、資格業に関心を持っており、弁理士についても一通りの知識を持っていました。弁理士と行政書士との業務範囲の重複、弁理士試験の難易度、特許権の一身専属性など、かなり勉強されているようでした。また、経営学部の学生は、公認会計士を志望とのことでしたが、知的財産の価値評価について興味を持っていました。

今回の資格業ガイダンスは、昼休みから、午後の講義、その講義後の休み時間にわたって開催されました。休み時間を利用して目的の資格業のブースを訪れる学生もいましたし、一方で、空いた講義時間を利用して複数のブースをじっくりと回る学生もいました。弁理士ブースには、午後の講義後の休み時間に2名の学生が訪れてくれました。ガイダンスの終了間際の相談だったので、もう少しじっくりとお話しできたら良かったと感じています。

愛知大学には、経済学部他に、経営学部、法学部があり、資格業に積極的に興味を持たれる学生が多く、弁理士にも関心を持ってもらえるよう、このような資格業ガイダンスを今後も継続していくことは、大変有意義であると思います。

東海会 広報企画委員会
副委員長 清水聡
副委員長 西脇真紀子

アグリビジネス創出フェア2023in 東海

1. 日 時：令和5年12月7日（木） 13：00～17：00
令和5年12月8日（金） 13：00～15：30
2. 場 所：ウインクあいち（名古屋市中村区名駅）
3. 参加者：（12月7日）約60名（うち 東海会ブース訪問者約20名）
（12月8日）約40名（東海会プレゼン参加者1名）
4. 運営者：東海会 知的財産支援委員会 委員長 森岡智昭
副委員長 奥村徹 加藤祐介
委員 今井亮平 藤原純 加藤雅博 小山祥平 鷺見浩樹
5. 内 容：（12月7日）弁理士会広報物を用いた知的財産権制度の啓発及び
知的財産無料相談会の実施
（12月8日）ショートプレゼン「知的財産を活用したアグリビジネス」（15分間）
NPO東海生研が主催するイベント「アグリビジネス創出フェア2023in 東海」に参加し、
1日目はブース出展、2日目はショートプレゼンテーションを行いました。
両日とも農林水産業に関わる数多くの事業者及び研究機関が参加しており、知的財産権制度
の普及及び弁理士の知名度向上に貢献できたと思います。

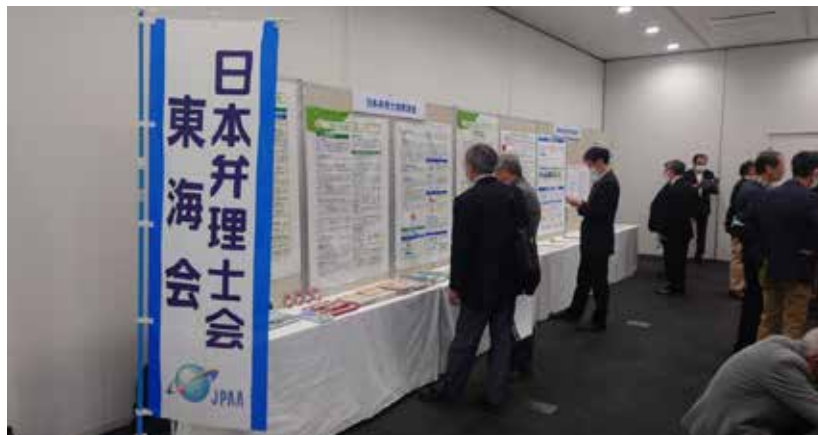
<1日目>

ブース出展において、農林水産知財担当委員会から提供される「知財でつくる農林水産業の
明るい未来」のポスター展示および無料相談会を実施しました。ブースでは、東海会主催のイ
ベント（知財サロン等）のチラシ・関連資料・弁理士会ノベルティグッズを来場者に配布しま
した。また、日本弁理士会として各参加者のブースを積極的に訪問し、各社の発明・商標・品
種登録の必要性などを説明し、普及活動を行いました。

参加者は、アグリビジネスを展開している / 興味のある事業者及び研究機関の関係者であり、
発明や商標の知識がある方も少なくなく、弁理士会の出展に興味を持たれた方もいました。展
示者のブースを訪問した際に知財に対する対応状況を伺うと、商標や意匠を出願済みであるな
ど、知財に対する対応が適切に完了されている方もいらっしゃいました。

一方で、とある製品の名称について、登録品種名なのか商標名なのか、知財を登録済みか未
登録か、を理解できていない方もおり、農林水産分野に対するさらなる知財の普及の必要性も
感じました。

ブース出展会場の一般の来場者数自体はそれほど多くないように感じましたが、専門家の方が
多く、知財に対して比較的関心の高い方が訪れるイベントであると感じました。本イベントは、
弁理士会のプレゼンスを高めるという目的に対して高い効果を期待できると思います。



ブース出展の様子

< 2日目 >

ショートプレゼンテーションにおいて、弁理士会東海会として、農林水産物の知財戦略をテーマとした15分間のプレゼンテーションを加藤が行いました。

参加者には、企業や研究所のほか、大学や農業高等学校などが含まれることから、プレゼンでは、「弁理士とは」「知的財産とは」といった初学者向けの内容から、アグリビジネスでの知的財産の適用例、知的財産が奏する効果などの専門的な内容までを展開しました。プレゼンの最後では、いちごの「とちおとめ」「あまおう」などの戦略を用いた農林水産分野の知財のケーススタディについて説明し、各戦略のメリット・デメリットの理解を促すとともに、知財を取得しない場合のリスクの理解を促しました。

プレゼン終了後には、時間が足りないほどの複数の質問があり、プレゼンの効果を実感するとともに、参加者の知識がいまだ充分でなく、弁理士による積極的な知財の普及活動の必要性を改めて実感することとなりました。

今後も、継続的に、弁理士会東海会として、ショートプレゼンテーションに参加し、普及を推進していくことが強く望まれます。



講演の様子

東海会 知的財産支援委員会 副委員長 加藤祐介

「知財授業」稲沢市立六輪小学校

1. 日 時：令和5年12月7日（木）9：40～11：25
2. 場 所：稲沢市立六輪小学校
3. 出席者：小学4年生41名
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 機構長 伊藤正典
5. 内 容：

弁理士という職業を知ってもらうため、まず知的財産について発明と特許制度を挙げて説明しました。身近なお菓子についての発明を紹介しつつ、「レオ君物語」の一部を使い、具体的に特許制度のない世界とある世界を想像してもらうことで、知的財産権制度が世の中をより良くするものであることを実感してもらえたと思います。ここでは、特許制度が発明者を守る（侵害者を排除する）ものであることとともに、知財創造サイクルを回し、ユーザーを含めた社会全体を良くするものであることをしっかり伝えられるよう心がけました。

次いで、個人的に弁理士になった理由や弁理士のやりがい、楽しいことつらいことを話しました。これを聞いて即「弁理士になろう！」とまではいかなかったと思いますが、子ども達が弁理士という仕事や知的財産制度を知り、今後のキャリアに活かす手助けはできたと思います。

東海会 教育機関支援機構 機構長 伊藤正典

「知財授業」沼津工業高等専門学校

1. 日 時：令和5年11月15日（金）14：50～16：20
2. 場 所：沼津工業高等専門学校 総合メディアセンター
3. 出席者：第3学年（約200名）
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構
機構長 伊藤正典
副機構長 榊原毅 阿出川豊
委員 高田珠美 神戸真澄 瀧川彰人 藤田早百合
5. 内 容：

3年生の生徒を対象に、知財紛争劇を行いました。同校では、パテントコンテストへの応募や知財検定の取得を奨励するなど、生徒の知財教育に力を入れ始めており、その一環として出前授業をご依頼いただいています。令和2年度および3年度は、2年連続でパテントコンテスト特許庁長官賞を受賞されています。

授業の前後には、沼津高専の先生（大津先生）から、「当校は、知財教育に力を入れており、今後も、色々と発展させていきたい」「弁理士会東海会の授業は非常に有意義で、今後も是非お願いしたい」という旨のご意見をいただきました。

紛争劇の途中では生徒さんに適宜質問をし、生徒さんを巻き込みながら紛争劇を進行しました。時おり笑い声も起こるなど、生徒さんは紛争劇の内容に引き込まれている様子でした。

生徒への問いかけに対しては積極的に手が上がり、また、授業の後には、何人かの生徒さんから質問がありました。今回の紛争劇を通じて生徒さんの知的財産権に対する興味がさらに大きくなったように感じました。場所的には名古屋から距離がありますが、生徒の意識や先生の熱意が高く、人数も200名ということで有効な支援活動になったと考えます。



紛争劇の様子

東海会 教育機関支援機構 副機構長 榊原毅

「知財授業」半田市少年少女発明クラブ

1. 日 時：令和5年12月16日（土）9：00～11：00
2. 場 所：半田市少年少女発明クラブ
3. 出席者：クラブ員40名
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 委員 村田新也 本田彩香
5. 内 容

講義：「その発明、特許出願しよう！何に気を付ける？」

工作：「振り向きドラゴン」

- ・ 本質が伝えられるように努めました
- ・ 発明とは何かで伝えたこと
 - ・ ネット検索でヒットした小学生の発明をいくつか紹介
 - ・ 改良発明（1から1.3）も立派な発明
 - ・ 大人の手助けが入っても良い（共同発明）
 - ・ 情報の特殊性（コピー・伝達が可能、記憶の消去が不可能）
- ・ 特許制度とは何かで伝えたこと
 - ・ 新製品の値段には開発費が含まれる
 - ・ コピー商品は開発費が浮くから値段を安く設定できる
 - ・ 模倣を許すと「開発行為＝貧乏くじ」となり日本の産業が発達しない
- ・ 出願する際に気を付ける点
 - ・ 人に知られる前に出願する
- ・ 権利範囲は広く（発明：六角形の鉛筆をどう表現すれば良いか）
 - ・ 事前に特許調査をする（そのひらめき他人のモノかもしれない）
 - ・ 同一の先行技術が見つかってあきらめない
 - ・ お金がかかる
- ・ 説明資料の内容が抽象的になり小学生に理解できるか不安でしたが、反応を見る限り、おおよそは理解してくれたと思います。
- ・ 特許庁の検索システムを利用して任天堂をキーワードとして検索したり、子どもたちのご両親の名前で検索して、実際に出願公開を見せることができたのは有意義だったと思います。
- ・ 特許法の条文を実際に読んだり（難しい日本語が逆に子どもたちを刺激できたと感じています）、事前の打合せなく、主要な条文番号を他の弁理士先生に答えてもらう（本来は正解してもらうことで弁理士の凄さをアピールするのが目的でした。いくつか答えられず想定外でしたが、それも含めて場が盛り上がり良かったと思います）ことで「しっかり勉強してきた人なんだ」ということを肌で感じてもらえたと思います。
- ・ 特許権を取得することで国から賞金がでるのか？特許法の条文は全部でいくつあるのか？著作権と特許権のどちらも侵害することはあるのか？など、具体的な質問が出て、知財の分野に興味を持ってもらえたと感じております。

（工作について）

今回の授業は講義を中心とし、工作は、前半と後半の講義の間に、気分転換も兼ねて実施しました。工作物は、人間の錯覚を利用して遊ぶ、ドラゴンのペーパークラフトです。ドラゴンが実際は首を振っていないのに、まるで首を振って見えるもので、人間の脳の凄さを感じてもらえるように努めました。授業終了後、「楽しかった」と言いに来てくれる子供がいました。来年（2024年）の干支は辰年ですので、家でドラゴンを飾りながら、今日の授業全体を思い出ししてもらえたらと思います。



講義の様子

東海会 教育機関支援機構
委員 村田新也
委員 本田彩香

第4回休日パテントセミナー2023 in 名古屋

1. 日 時：令和5年12月16日（土）13：20～15：30
2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室
3. 対 象：一般市民、中小企業者、知財担当者など（36名）
4. 講 師：東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 菅慎太郎 堀部峰雄
5. 内 容：

前半（13：20～14：20）「知財の仕組み～特許と商標」（担当：菅慎太郎）

（1）講義概要

最初に、聴講者の中に日ごろ知財に携わっている方がどれくらいおられるかを確認しました。結果としては10名程度の方が該当し、全く知財に触れたことのない方は5名程度でありました。

知財に携わっている方が思ったよりも多かったので、前半の講義は、具体的な内容ではなく、知的財産権がどのように保護されているかの概略であることを最初に説明しました。

最初にどのような客層であるか理解しておくことは重要であると感じました。

法律は、適法であるか不法行為であるかを決める境界線であることから、本講義ではメインテーマとして、様々な法律における「境界線」の考え方について説明することを理解してもらいました。

「三苦の1mm」の写真で境界線が重要であることを感覚として理解してもらおうと思いましたが、客層から言うと、別の写真の方が良かったかもしれないと感じました。

不法行為について民法709条の各要件を説明し、損害賠償を請求する側が4つの要件の立証をする必要があることを説明しました。

さらに、一般の不法行為と、知的財産権の侵害との違いを説明し、特許法は特別に「過失の推定」が規定されていることを説明しました。

知財4法が一般の不法行為とは異なることを理解してもらいつつ、知財4法では、権利範囲が争点となりやすいことを説明しました。さらに、特許、商標の権利範囲がどのように定められるかを説明し、この権利範囲は、審査の経過によって色々変化することを説明しました。

まとめとして、知的財産権の権利範囲を決める境界線は日々変化しているため、個別的な相談は相談して下さいとの旨をお伝えしました。

（2）感想

できる限り聞いてる人の顔を見ながら説明しましたが、理解しているか否かが分かりずらかったので、もう少し色々聞きながら講義を進めてもよかったと思います。

これくらい総括的な内容の方がいいか、もう少しターゲットを絞った具体的な内容の方がいいか、の判断はなかなか難しいですが、パテントセミナーの開催趣旨からしますと、総括的な内容を繰り返し啓蒙することが重要だと感じます。

また、「休日パテントセミナー」の効果として、例えば、その後に無料相談件数が上がった等、評価基準を定めることが必要であると感じました。

後半（15：00～16：00）：「商標を使用する側から見た商標の使い方」

（担当：堀部 峰雄）

後半のセミナーでは、商標の使い方を中心に説明を行いました。商品と役務の定義について説明し、ノベルティについてと、自分の商品の広告が役務の広告にはあたらないことと、を説明しました。商標とブランドについて説明し、商標はブランドを保護することができること、そして、商標権とブランディングは別であること、商標を使用しました。ブランディングについて説明しました。次に、商標法の文言を読んでも分かり難い、商標の使用について説明し、使用について問題となった、第1巨峰事件、B o s s 事件を元としました。問題

事例について説明しました。商標の使用について、第2巨峰事件の商標の普通名称化について説明し、普通名称化しました。商標の例、普通名称化していないけれど普通名称と思われる商標の例をあげました。商標の正しい使用をしなければ取り消しになる可能性について説明し、不使用取消審判、社会通念上同一の商標、及び、類似範囲について説明しました。次に、商標権者による不正使用取消審判、使用権者による不正使用取消審判について説明しました。使用権者による不正使用取消審判について、取り消しを免れるための相当な注意について説明しました。

参加者からの質問時間に、不正使用取消審判の要件である混同をどうやって証明するのか、類似範囲はどのようなものか、独占権と排他権の関係についての質問がありました。これらの質問を予想しておらず、回答を用意していなかったためそれぞれ、販売時期と売り上げの変動について、ナイフと包丁の例、独占権と排他権は別の権利と考えるとその場で回答しました。質問の予想と回答の準備が不足してしまいました。ところどころ言葉が詰まってしまい、練習が足りなかったと思いました。



セミナーの様子

東海会 知的財産権制度推進委員会
委員 菅慎太郎
委員 堀部峰雄

「職員向けセミナー及び座談会」沼津信用金庫

1. 日 時：令和5年12月20日（水）15:30～17:15
2. 会 場：沼津信用金庫研修室
3. 出席者：関東経済産業局3名、沼津信用金庫職員21名、INPIT静岡2名
日本弁理士会東海会12名
（静岡県地区会）地区副会長 田口滋子 藤原康高
運営委員 吉延彰広 倉澤直人 吉田信彦 阿出川豊
会員 東山喬彦 長谷部善太郎 永田由美
（知財金融対応委員会）委員長 椿和秀 副委員長 奥田誠
委員 伊藤浩二 加藤光宏

4. 内 容：

○各機関挨拶

沼津信用金庫様 沼津信用金庫 執行役員 営業統括部長 武田 様
経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 知的財産室
室長 遠山嘉奈様
INPIT静岡窓口 中村様
東海会知財金融対応委員会 委員長 椿和秀

○関東経産局金融プログラム紹介

経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 知的財産室
室長 遠山嘉奈様

○弁理士会ミニセミナー「営業ツールとしてのJ-PlatPat」

東海会 知財金融対応委員会 副委員長 奥田誠

○座談会

（1）関東経済産業局知的財産室室長の遠山様から沼津信用金庫様を紹介して頂き、本事業を開催できました。遠山様からINPIT静岡にもお声掛け頂き、この結果、局、INPIT、弁理士会の三者連携となりました。

（2）ミニセミナーでは奥田会員から金融機関職員がどのような場面でJ-PlatPatを利用できるかを説明して頂きました。短い時間でしたが、職員の皆様には有益な情報であったと思います。私がファシリテータを務めたDグループの座談会でも、J-PlatPatの活用の仕方については話題になりました。

（3）座談会では、A～Dの4グループで座談会を行いました。1グループは、弁理士約3名及び沼津信用金庫様の職員約5名で構成されました。INPIT静岡窓口の担当の方2名はそれぞれC、Dグループに入りました。各グループの様子は、以下のとおりです。

（3-1）Aグループ（加藤光宏会員報告）

・水産物の加工を行っている取引先が、新しい加工品の検討を行っており、商品パッケージ、キャラクターデザインなどを沼津商業高校とコラボして検討している。知財の保護をどのように考えていくのが良いか？という質問がありました。座談会を通じて知り合った弁理士やINPITなどに、早い段階から相談して進めるのが良いことなどを回答いたしました。このトピックに絡めて、商標と著作権の違い、使い分けなどについて説明をいたしました。

・金属加工を行っている取引先が、新たな製品を開発したが、どのような知財が関係するかという質問がありました。特許、意匠などが関係すること、その使い分けなどの説明をいたしました。また、このトピックに関係して、外国での権利化についても話をいたしました。

・取引先が、新たなソフトウェアの開発を行ったが、どのような知財が関係するかという質問

がありました。特許、著作権などが関係することなどを説明しました。

・その他、小規模な事業者であっても、権利行使を受けることもある（特に商標）ので、油断せず商標登録しておいた方がよいことを話しました。取引先の会社名、商標などでJ-platpatを検索すると良いということも話しました。Aグループの職員の方は、全員、「J-platpatを使ってみます」とおっしゃっていました。

（3-2）Bグループ（田口滋子地区副会長報告）

出席者全員がまんべんなく自発的に質問され、各質問内容をきっかけにさらに議論が広がるという雰囲気でした。よって、特定の議題に終始することなくさまざまな話に飛んでいったので、まとめずに列挙します。

・J-platpatを日常業務でどう使えばよいか落し込めていないので、少し具体的に知りたい。
→顧客名検索で知財権の取得状況を知る。該顧客の件数が多い、あるいは同業他社のほうが件数が多い、という情報が営業トークの切り口になります。

・製造業の顧客に、知財について、どのタイミングでどのような内容の話したらよいか知りたい。
→新しい製品が出そうになると、他人に見せたくなくて公開してしまうことが多い。新製品の話になったら新規性の重要性和出願の話をする。

→出願には費用を伴うので、お金の話も一緒にする。国内の四法の場合、外国出願の場合の費用感を例示。

・出願しなくて他人に権利を取られた場合、出願前に公開してしまった場合の救済手段を知りたい。

→先使用権や新規性喪失の例外適用について、若干触れて説明。特に先使用権は条件が厳しくほとんど主張が認められないことも説明。

→「出願前に、SNS/展示会等へ公開することや、事業所見学で何でも見せてしまうのは、極力やってはいけない」ことを顧客先に伝えると、後々に感謝される可能性があることを説明。

・審査官はどうやって従来文献を探しているのかを知りたい。

→世界中の特許文献はデータベースから探し、機械和訳も併用して見つけているが、データベースになっていないもの、機械和訳ができない言語、ネット上の情報は探せていないことが多いことを説明。

→ネット情報で公知になっているが見つからなくて登録になった特許等は、権利化後の異議申し立てや無効審判の手続で潰す道があることを説明。

・出願したいときは弁理士に依頼するものなのか、自社出願は可能なものなのかを知りたい。

→四法ごとに代理人出願/自社出願のメリット・デメリットを説明。

・特許権等はどのくらいの期間で取れるものなのかを知りたい。

→四法ごとに平均的なケースで説明。

・商号（社名）と商標について、商号を商標登録していない会社が多いように思うが、商標登録は必要なのかを知りたい。

→社名を商標的に使う場合は必要。商標的に使用する例を解説。他人に登録されたときのリスクを説明。

・自社の製造方法が（知らずに）他社の特許権の内容と同じだったときには、どうすればよいかを知りたい。

→抵触について専門家への相談や、設計変更等を説明。

・「特許権を取得しています」と言ったときの、ビジネス上の効果はあるのか知りたい。

→特許権と一口に言っても、権利範囲に広狭があるが、一般的には権利内容を判断できないので、まずは一目置かれる。取引開始のきっかけ、銀行融資の話のきっかけになることもある。

特許権をベースに融資依頼等の話がきたら、重要度に応じ弁理士に相談することをお勧め。

(3-3) Cグループ (奥田誠 副委員長報告)

・弁理士からの、似た名称の三島の他店 (B店) があった御殿場のラーメン店 (A店) について商標登録を行った事例紹介に対し、B店が商標権を取る必要性、両店が共存できるのであれば、わざわざ商標権を取得する必要はないのではないか? との質問

→A店が多店舗展開しようとした場合、B店が多店舗展開しようとした場合など、商標権を確保しておかないと、困る場合が生じるので、商標権を確保しておくことが望まれる。

・土産物店において富士山のイラストを付したTシャツ、タオルなどのグッズを販売する場合の注意点。

→デザイン事務所にデザインを依頼した場合には、契約による。特に他の物品にまでイラストを用いたり、改変して用いたりする場合 (同一性保持権違反) には注意が必要。

→ネット上に存在するイラストなど著作権フリーでないイラストなどを用いる場合には、著作権法違反となる場合があるので、特に注意が必要。

・お茶農家が、お茶パッケージにデザインを行った場合には、どのようなアドバイスができるか?

→パッケージについて、独特なデザインをしている場合には、意匠権や商標権を取得できる場合がある (三角錐型のティーバッグなど)。包装に用いているイラストやパッケージデザイン自体をデザイン会社や包装容器会社に依頼した場合には、先方の著作権などに気をつける必要があります。

・商標出願するに当たって掛かる費用は幾らくらいか?

・その他、インピット静岡窓口には商標の相談が多いこと、ホームページの作成に当たりイラスト、写真、新聞の流用による著作権侵害になる可能性がある店などを説明しました。

・職員の方々からは、具体的な顧客の事案についての質問が余り出なかったが、皆、熱心に聞かれており、全員から質問を戴きました。

(3-4) Dグループ

・こんなものも知財? (通常の視点ではない知財の見つけ方は?)

・お客様との話が進む過程において、どういうタイミングで弁理士に相談すればよいか? ・どういった状況で商標登録すべき?

・商標の話題が長かったです。弁理士からは以下の説明がありました。

→例えば、創業支援を行う際や新商品開発の際には、商標の登録を考えるべき

→商品、役務との関係

→商標の類比判断

・特許については、オープンクローズ戦略が重要であるという話を中心でした。

・全ての職員の方が積極的に話に参加したわけではありませんが、半数以上の職員の方が興味をもって話に参加してくれました。

東海会 知財金融対応委員会 委員長 椿和秀

「知財授業」愛知県立三谷水産高等学校

1. 日 時：令和5年12月21日（木）10：15～11：55
2. 場 所：愛知県立三谷水産高等学校
3. 対 象：水産食品科 第3学年1クラス 34名
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 機構長 伊藤正典
委員 丸山明夫
5. 内 容：

今回はワークショップ形式の講義のご希望があったため、商品開発の過程をワークショップ形式で体験しながら、そこで生まれたアイデア（知的財産）の重要性およびそのアイデアを保護するための制度・権利について学んでもらうというコンセプトで講義を行いました。具体的には、前半で「商品開発の手法の例」、「今日のテーマ（今回は開発対象として「消しゴム」を採用）」、「発想法の紹介」、「個人ワーク」、「知的財産権制度の説明と紛争事例」を順に説明・実施し、後半に「グループワーク」、「開発成果の発表と講評」、「権利取得の方法」、「先行権利（今回は商標）の調査（J-Platpat）」を順に説明・実施しました。

伊藤会員の講義、皆、熱心に聴いていました。身近な製品を、多数、教材に取り込んでいたためわかり易く、生徒たちも先生方も、聞きいったのだと思います。

従来とは異なる流れでしたが、ワークショップには生徒の皆さんも一生懸命取り組んでくれ、また、高校の先生の皆さまにも数名サポートいただき、非常に手応えのある講義となりました。1点、今回はシンプルながら奥が深いと思われた「消しゴム」を対象商品として採用しましたが、ワークの時間が不足気味に感じたことや、三谷水産高校では食品関係の課題研究が多いということで「食品」を対象としたらもっと積極的に取り組めたかもというご意見をいただいたことより、当機構としては対象商品の候補を複数持っておき、対象校の先生と相談してテーマを決めるとよりよい講義になるのではと感じました。

課題「消しゴム」は、難しいかもしれないと思いましたが、生徒たちは、皆、種々多様な課題を考え出しており、感心しました。



講義風景

東海会 教育機関支援機構
機構長 伊藤正典
委員 丸山明夫

名古屋大学 第16回おもしろ科学教室

1. 日 時：令和6年1月8日（月）13：00～15：30
2. 場 所：名古屋大学 IB 電子情報館 大講義室及び014 講義室
3. 実施者：主催 応用物理学会東海支部、電気学会東海支部、電子情報通信学会
東海支部、日本アマチュア無線連盟東海地方本部、日本赤外線学会、プラズマ・核融合学会、レーザー学会中部支部、情報処理学会東海支部、日本弁理士会東海会、名古屋大学、名古屋大学工学研究科
後援 中日新聞社
4. 出席者：（電子紙芝居）小中学生約50名およびその保護者
（工作教室）小学生30名およびその保護者
5. 講 師：東海会 教育機関支援機構
機構長 伊藤正典
副機構長 榊原毅
委員 神戸真澄 佐藤大輔 榊原靖 本田彩香 久米早江子
6. 内 容：

本年も名古屋大学おもしろ科学教室（第15回）に参加して参りました。このイベントは、科学の面白さや楽しさを体験し、遊びの中から科学への興味や関心を持ってもらうことで、次世代の科学技術の担い手を育てることを目的とし、平成21年から毎年開催され、日本弁理士会東海会（東海支部）は第1回から参加しております。

日本弁理士会東海会教育機関支援機構では、電子紙芝居（レオ君物語）と工作教室（電子万華鏡）とを実施しました。

（電子紙芝居）

電子紙芝居は、昨年と同様に「レオ君物語」の第1章と第2章を上演しました。子供たちは、目を輝かせながら食い入るように電子紙芝居を見ていました。上演中は、子供たちからの笑い声や可愛らしい反応が見られ、「発明」や「特許」、そして「弁理士」について知ってもらえたと思います。

また、冒頭のあいさつで「弁理士を聞いたことある人？」と問いかけたところ、大人の方数名が手を挙げただけでしたが、電子紙芝居の上演後には「弁理士っていう資格があるんですか？」、「どうやったら弁理士になれるのですか？」といった質問がありました。弁理士について説明した後、親子で「弁理士ってすごいんだね」といった会話を耳にし、「弁理士」に対する興味が高まったと感じました。

（工作教室）

続いての工作教室では、小学3年生から小学6年生までの30名の児童を対象に、電子万華鏡の作成に挑戦し、光を分解する回折格子とLEDとを組み合わせるとどうなるかを体験してもらいました。

工作に先立って、知的財産についてのミニ講義をしました。お菓子や、ジュースを題材とした特許と商標についてのお話で、大いに盛り上がりました。

工作は、手順書を見ながら、説明と作業を並行して行う形で進めました。全体の進行は、1人の委員が担当し、その他の委員全員で分担して、作業に困っている児童がいたら適宜アドバイスを行いました。昨年同様、参加人数を絞っており、席に余裕があったため、保護者にも児童と同じ席についてもらいました。また、一部の児童には、LEDと電池ボックスの電線を接続するために、はんだごてを使用したはんだ付け作業も体験してもらいました。はんだ付け作業はやけどの危険があるため、児童のみで作業はさせずに、担当委員および保護者の指導のもとで作業を行いました。はんだごては3台用意しましたが、担当委員が親切かつ丁寧に指導し

たことにより、はんだ付け作業待ちの行列ができる程、はんだ付け作業を希望する児童が多くなりました。工作が完成すると、完成した電子万華鏡を覗きこみ、中で点滅する発光ダイオードのキラキラしている様子を、楽しそうに見ていました。けがやトラブルも無く、決められた時間内に児童全員が工作を完成させることができました。

工作教室終了後、保護者の方から「弁理士になるにはどうしたらよいか？」等の質問があり、知的財産や弁理士についての興味・理解が深まったことを感じました。

また、今回ご参加いただいた児童・保護者の方に東海会のオリジナルノベルティ（エコバッグ、羊羹、カレンダー）をお配りしたところ非常に好評でした。次回以降も配布を継続したいと思います。

今回のおもしろ科学教室への日本弁理士会の参加は、発明は楽しいということだけでなく、我々弁理士の仕事を少しでも理解してもらうという観点からも非常に有意義なものであったと思います。



電子紙芝居の様子



工作の様子

東海会 教育機関支援機構 機構長 伊藤正典
副機構長 榊原毅

関 西 会

「知的財産特別授業」大和高田市立浮孔小学校

1. 日 時：令和5年11月17日（金）14：25～15：10
2. 場 所：大和高田市立浮孔小学校
3. 対 象：5年生 2クラス 66名
4. 講 師：大西正夫 関口皓太
5. 内 容：

知的財産特別授業として、大和高田市立浮孔小学校を訪問しました。同校は、近鉄南大阪線の高田市駅から徒歩で10分ほどのところに位置しています。雨上がりの気持ちいい天気の中、学校へ向かうと、校長先生が温かく迎えてくださいました。校長先生からは、児童の様子などを、お話しいただきました。

授業には合計66名の5年生の児童に参加していただきました。児童の皆さんは、好奇心旺盛で、積極的に意見を出してくれましたので、とても活気のある授業となりました。

はじめに、司会進行の大西会員が、「弁理士って聞いたことがありますか？」と質問すると、1名の児童が「テレビで見聞きしたことはあるけど、何をする人なのかはわからない」と答えてくれました。

続いて、エジソンの電球や蓄音機のような大発明を紹介し、日常のちょっとした不便への対策を考えてもらいました。日常の不便を解消するために生まれた発明品（サラカップル、カタンボトル、肩ブレラ等）の仕組みを紹介すると、「すごい！」という歓声が聞こえてきました。児童の皆さんは、発明は簡単な物を応用するだけで、日常の不便を解決できることに感動しているようでした。

次に、デッドコピーが特許権侵害となることを題材とした寸劇を行いました。寸劇の司会は引き続き大西会員が行い、発明者であるエフ博士役を関口会員が演じ、発明品を真似して安く売っている怪人X役を担任の先生に演じていただきました。なぜ、怪人Xのしていることがダメなのか、大西会員が理由を説明すると、発明品を模倣から守らないと、粗悪なコピー品が世の中に溢れてしまうことや、発明者の権利を侵害者から守るために、弁理士が存在することを理解してもらえたようでした。

最後のクイズ（この発明は日本で生まれた発明？外国で生まれた発明？）では、全員で手を挙げながら解答を考え、一体感のある楽しい時間となりました。

授業が終わると1人の児童が近寄ってきて「人生でいちばん楽しかった」と言ってくれたのが印象的でした。今回の授業は、児童の皆さんに知的財産権について楽しく学んでいただく、充実した時間となったのではないかと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 関口皓太

「知的財産特別授業」学校法人智辯学園 智辯学園奈良カレッジ中学部

1. 日 時：令和5年11月18日（土）10：00～11：30
2. 場 所：学校法人智辯学園 智辯学園奈良カレッジ中学部
3. 対 象：1, 2年生 1クラス 19名
4. 講 師：寺蘭佳江 光明寺大道
5. 内 容：

中学1, 2年生を対象にさまざまな分野の専門家の方による「教養講座」が開講される中で、「知的財産特別授業」を行ってまいりました。

最初に、講師が弁理士の仕事内容を紹介したり、スライドを用いて知的財産権についての講義を行ったりしました。また、日本人が行った発明に関するクイズを通じて、発明をより身近に感じてもらうことができました。それから、日本各地のタワーの写真を用いてタワーの形状や構造について解説を行いました。

続いて、5チームに分かれて約40分でペーパータワーの作成に取り組んでももらいました。その際に、断面の構造を丸にするか三角にするか四角にするかななどを議論しながら安定する構造を探求しているチームもありました。タワーの頂上に「カップヌードル」を置き10秒間保持できたチームは3チームあり、創意工夫し高さが高いタワーを完成させた2チームには特別賞が授与されました。

この授業を通して、特許をはじめとする知的財産権の意義を理解し、知的財産制度や弁理士という職業に少しでも興味をもってもらえたら嬉しいと思いました。



発想力豊かな生徒達と工作を行う講師

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 寺蘭佳江

「知的財産特別授業」神戸市立多聞台小学校

1. 日 時：令和5年11月21日（火）13：40～14：25
2. 場 所：神戸市立多聞台小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 33名
4. 講 師：吉永元貴 柳瀬智之
5. 内 容：

神戸市立多聞台小学校は、JR舞子駅からバスで15分程度の小高い丘の上にありました。到着後、実施会場（わくわくルーム）へ移動していると、すれ違った児童たちはみな大きな声で挨拶をしてくれました。担任の先生のお話によると、6年生の総合学習で、自分の将来について考えたり、就きたい職業について調べたりする取り組みの一環として、今回ご依頼いただいたことでした。

授業は、吉永会員の司会で進行しました。エジソンの発明品で知っているものがあるかを問いかけたところ、蓄音機と電球を見事に答えてくれました。また、サラカップル、カタシャンボトル、肩ブレラの発明品を紹介している間、児童たちは積極的にいろいろなアイデアを発表してくれました。そして、担任の先生扮する怪人Xが登場した場面で、授業は一番の盛り上がりとなりました。担任の先生は、台本が確認できていないと不安を口にされていましたが、怪人Xになりきって完璧に演技してくださいました。最後に、大阪・関西万博について紹介し、日本弁理士会が協力していることを伝えて、授業を終えました。児童たちは、授業が終わった後も大変意欲的でした。児童たちは、片付けをしている私たちのところへやってきて色々と質問をしてくれました。児童たちが「発明」に興味をもち、「弁理士」という職業を知ってくれた様子がうかがえたので、ホッとして同校を後にしました。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 柳瀬智之

「知的財産特別授業」木津川市立木津川台小学校

1. 日 時：令和5年11月21日（火）14：45～15：30
2. 場 所：木津川市立木津川台小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 57名
4. 講 師：大西正夫 黒川陽一
5. 内 容：

近鉄木津川台駅から徒歩10分、豊かな自然に囲まれた木津川市立木津川台小学校を訪問しました。筆者としては、初めての知財授業であり、とても緊張していましたが、ペアの大西会員がベテランであったこともあり、安心して授業に望むことができました。

今回の授業では、大西会員が司会進行役、黒川会員（筆者）がエフ博士役、同校の教頭先生が怪人X役をそれぞれ担当しました。

最初に、「弁理士」を知っているか児童に問いかけると、ドラマで知っている児童がいて、改めてドラマの影響は絶大だと感じました。また、父親が弁理士という児童もいて、まさかの回答に驚きました。

次に、「サラカップル」「カタシャンボトル」「肩ブレラ」の紹介では、児童たちが前に出てきてもらって問題解決するための様々なアイデアを発表してもらいました。発明の楽しさを実感してもらえたのではないかと思います。

そして、エフ博士と怪人Xとの寸劇では、やはり、怪人Xに変装した教頭先生の登場が大いに盛り上がりました。教頭先生の迫真の演技に児童たちは終始大笑いでした。また、クイズでは、児童たちの正答率が非常に高かったです。発明品をより身近に感じてもらえたと思います。

最後に、万博の紹介をして、残り5分はQ&Aの時間を設けました。時間いっぱいQ&Aをして、授業が無事終了しました。

授業後も、ほとんどの児童たちが残って発明品を見たり、我々にいろんな質問をしてくれたりして、発明や弁理士に対して多少なりとも興味を持ってもらえたのではないかと考えています。また、大西会員の児童たちの心を掴む軽快な司会を見て、筆者も司会の腕を磨き、子供たちへの知財普及に少しでも貢献していきたいと思っています。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 黒川陽一

「知的財産特別授業」堺市立日置荘西小学校

1. 日 時：令和5年11月24日（金）10：40～11：25
2. 場 所：堺市立日置荘西小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 36名
4. 講 師：飯田淳也 紀田馨
5. 内 容：

今回は、堺市立日置荘西小学校を訪問いたしました。同校は、南海電鉄高野線の初芝駅から徒歩で10分ほどの自然豊かなところに位置し、広大な校庭をもつ学校です。

授業に参加いただいた6年1組は、担任の先生の学級運営の素晴らしさが一目でわかるほど活気にあふれており、かつ、互いを尊重しあう風土を感じることができました。というのも、授業が始まる前から、様々な質問をなげかけてくる児童が多く、かつ、互いにその回答をもとに会話が進み、さらなる質問を誘発していたためです。

はじめに、司会進行の飯田会員が、「弁理士って聞いたことがありますか？」と質問すると、数名の児童が、「聞いたことはある」と回答し、発明と関連づけて記憶している様子でした。続いてエジソンを紹介した際もほとんどの児童が認知していました。

そこから、サラカップル、カタシャンボトル、肩ブレラなどの紹介にうつると、身近にありそうな何気ない課題を解決する発明を通じて発明というものを身近に感じてもらえたようで、自分も発明ができそうであるとの発言が多く聞かれました。

この後、怪人Xによる模倣品販売に関する寸劇を行いました。寸劇の司会は飯田会員が、発明者のエフ博士は紀田会員が、模倣品を安価に販売する怪人Xを担当教諭が担いました。

怪人Xの登場とともに、教室は興奮した児童の声で満たされ、さらに活気づきました。教諭の悪人を演ずる演技力の大きさも大きく寄与したものと推察されます。

挙手によるアンケートでは、発明する人がいなくなるから、たとえ安くても怪人Xからはサラカップルを購入しないとの選択肢を選ぶ児童が多数であり、知財を尊重する姿勢を感じることができました。

最後の、我が国の発明家による発明品を回答するクイズも、よい雰囲気のまま終わりました。授業終了後には、大阪・関西万博の紹介を行いました。特に、空飛ぶクルマには興味をもってもらえたようです。

小学校での授業は初めての経験でありましたが、報告者にとっても大変楽しい時間を過ごすことができました。知財授業に関わる機会をいただき、感謝申し上げる次第です。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 紀田馨

「知的財産特別授業」泉大津市立穴師小学校

1. 日 時：令和5年11月28日（火）14：30～15：15
2. 場 所：泉大津市立穴師小学校
3. 対 象：6年生 3クラス 86名
4. 講 師：中野賢太 田添由紀子
5. 内 容：

泉大津市立穴師小学校を訪問いたしました。同校は、南海線の泉大津駅から徒歩で20分くらいのところにあり、国の重要文化財に指定されている泉穴師神社のすぐ近くに位置しています。

学校へ到着すると、児童の皆さんの元気な声が聞こえてきました。

授業では、はじめに、司会進行の中野会員が、「発明って何だろう？」と質問すると、早速、「作ること（創ること）！」「エジソンの電球」と答えてくれました。

続いて、ちょっとしたアイデアが発明品につながることを理解してもらうために、3つの困った場面を想定して、その問題を解決するための方法を児童の皆さんに考えてもらいました。

まず、1つ目の場面として、「野球観戦をしているとき、ポップコーンの入った容器とジュースを両手に持っているとき、両手が塞がって思いっきり応援できない」ことを想定してみました。これについては、「ポップコーンの入った容器とジュースのカップを固定するようなものを作って、片手で両方持てるようにすれば、もう片方の手で応援ができる」とのアイデアが出ました。

次に、2つ目の場面として、「片手を怪我してしまったとき、もう片方の手だけで、シャンプーボトルからシャンプーを出すことが難しい」ことを想定してみました。これについては、「自動車のフットブレーキのように、足でレバーを押してシャンプーがでるような仕組みにするといいのではないか」とのアイデアが出ました。

さらに、3つ目の場面として、「買い物カートを引き、杖をついている人が、さらに傘をさして歩くのは難しい」ことを想定してみました。これについては、「傘を杖か買い物カートの持ち手に固定する」「傘を手首のあたりに固定する」等のアイデアが出ました。

どれも素晴らしいアイデアで、柔軟な発想力に、とても感心させられました。

この後、デッドコピーが特許権侵害となることを題材とした、寸劇を行いました。寸劇の司会は、引き続き中野会員が行い、発明者であるエフ博士役を田添会員が演じ、発明品を真似して安く売っている怪人Xを担任の先生に演技していただきました。怪人Xが、背後から登場すると、大歓声上がり、一番の盛り上がりとなりました。

また、最後のクイズタイムでは、賑やかな雰囲気の中で楽しみながらクイズに回答していただきました。

今回、児童の皆さんには、積極的に素敵なアイデアをたくさん出していただけたので、講師にとっても大変有意義な時間となりました。

この知財授業を通じて、弁理士の役割や発明について楽しく学んでいただけたのではないかと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 田添由紀子

「知的財産特別授業」岸和田市立修斉小学校

1. 日 時：令和5年12月1日（金）14：30～15：15
2. 場 所：岸和田市立修斉小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 26名
4. 講 師：宮崎栄二 齊藤智和
5. 内 容：

修斉小学校は、明治18年に創立され、歴史があり、自然環境のよい学校です。また、校舎の正面玄関に立派な松の木が植えられており、修斉幼稚園が隣接されています。私たちが訪問したとき、ちょうどお昼休みの時間であり、子供たちが運動場で元気に遊んでいました。

今回はそのような環境にある修斉小学校で6年生のクラスを対象に、知財授業「君も今日からエジソン」を行いました。授業は、司会進行役を齊藤会員が務め、途中の寸劇は、宮崎会員がエフ博士役を演じ、担任の先生が怪人X役を演じました。寸劇に入ると、担任の先生がマントをまとう姿を見て、子供たちは「先生、何かするの？」という感じで好奇心を持って観てくれていました。寸劇を観て、やっぱり安い方がいいという子供たちが多かったようですが、パクリはいけないということはわかってくれたと思います。また、お皿とコップの位置を上下逆にした方がよいのでは？といったアイデアも出してくれました。

最後に子どもたちが事前に考えてくれていた質問を受け、弁理士という職業や特許のことに関心を持ってもらえて良かったと感じました。

今回の知財授業は、身近な発明の存在、発明を守る仕組み、弁理士という職業などについて、子どもたちに考えてもらうよいきっかけになったと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 宮崎栄二

「知的財産特別授業」湖南省立三雲小学校

1. 日 時：令和5年12月5日（火）14：35～15：20
2. 場 所：湖南省立三雲小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 71名
4. 講 師：岸本忠昭 伊原節子
5. 内 容：

今回は、湖南省立三雲小学校で小学知財授業（寸劇）を行ってきました。三雲小学校は湖南省の三雲城趾の近くにある創立150周年を迎える歴史のある小学校でした。

知財授業は、弁理士の紹介から始まりましたが、弁護士を知っている人と尋ねると半分以上の児童が手を挙げましたが、弁理士を知っている人と尋ねると0（ゼロ）人で、少しがっかりしました。知財授業などを利用して弁理士をもっとPRしていきたいですね。

知財授業では、導入部分（チャッピーくんの部分）を省略し、浮いた時間を大阪・関西万博のPRに使う予定で進めていきました。授業自体はスムーズに進み、「肩ブレラ」では3名の児童に前に出て、紐、クリップなどを用いて傘のさし方を色々と考えてもらい、コロナ前の授業内容に戻りました。知財授業はこうでなくてはいけないと感じました。

寸劇では、怪人Xが出てくる場面で盛り上がり、弁理士、担任の先生及び児童達が一体となったように感じられ、担当の先生に加わって頂くことにより寸劇が大きく進化したように思います。

クイズコーナーが終わった段階で5分残っていましたが、大阪・関西万博のPRを時間を気にせずをすることができ、1970年の大阪万博を思い出しながら児童達に話をすることができました。三雲小学校は、知財授業が初めてであるとのことでしたので、関西会では知財授業（寸劇）に加えて発明工作授業も行っている旨を伝え、来年度に向けてPRしました。コロナが5類に移行してコロナ前に戻り、いつものような楽しい知財授業になりました。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 岸本忠昭

「知的財産特別授業」堺市立錦小学校

1. 日 時：令和5年12月5日（火）9：40～10：25
2. 場 所：堺市立錦小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 27名
4. 講 師：村田孝夫 飯田淳也
5. 内 容：

堺市立錦小学校を訪問して知財授業を行いました。

飯田会員が司会を担当し、「発明といえば何を思い浮かべますか？」と児童達に質問すると、「エジソン」や「新しいものをつくること」などのように、レベルの高い回答がありました。また、児童達は、メモ用紙に学んだことを記入したり、「肩ブレラ」を導き出す試行錯誤中、講師が傘とともにリボンで縛られるときには笑いが起きたりするなど、メリハリのある姿勢で授業を受けていました。「サラカップル」、「カタシャンボトル」、「肩ブレラ」を使って、「発明」が不便を解消するのであれば身近なものでもいいと説明したときには、児童達は、すぐにでも発明しようという気持ちが伝わるくらいに目を輝かせていました。

寸劇では、怪人X役の先生が登場すると、多くの児童が喜んでいました。怪人Xのサラカップルと、F博士のサラカップルとのどちらを買いますか？という質問に対しては、安いサラカップルを買うと答えた児童もいました。しかし、サラカップルを発明するためにF博士はお金を費やしているのに、売れなければ費用を回収できないし、次の発明ができなくなるという説明をしてから同じ質問をすると、そういうことであれば買わないと全員が答えてくれました。

寸劇後には、クイズコーナーと、2025大阪・関西万博の紹介とを行いました。

授業後には、「数日前から児童達が知財授業を楽しみにしていて、実際の授業でも楽しかった」「知り合いの先生に知財授業を勧めてみたい」と、ご担任の先生からコメントをいただきました。寸劇時の児童達の最終的な回答と、ご担任の先生からのコメントとから、発明のワクワク感と、発明を守る意義とが、多くの児童に伝えることができたのではないかと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 村田孝夫

「知的財産特別授業」神戸市立多聞東小学校

1. 日 時：令和5年12月8日（金）10：50～11：35

2. 場 所：神戸市立多聞東小学校

3. 対 象：2年生 2クラス 38名

4. 講 師：中村忠則 柳瀬智之

5. 内 容：

神戸市立多聞東小学校は、JR舞子駅からバスで15分程度の小高い丘の上にありました。到着後、実施会場（理科室）へ移動し、順番に入室する児童たちはみな大きな声で挨拶をしてくれました。担任の先生のお話によると、小学2年生の児童たちは工作に不慣れな子もいるので、宜しくお願いしますとのことでした。

この工作は、児童たちに、身近にある紙皿と紙コップとストローを使って、片手で持てる食器（ジュースとポップコーンを入れられる食器）を作って貰うというものです。

今回の授業では、まず、司会の柳瀬会員が、スケルトンタイプのカップヌードルを児童たちに見せながら、カップヌードルは沢山の工夫が施された大発明である説明を行った後、児童たちに、「ポップコーンの入ったお皿とジュースの入ったコップを持っている状況でも、野球の応援をするには、どんな工夫をすれば良いだろう？」という課題を出しました。

上記の課題を与えると、児童たちは、柳瀬会員の出した課題を解決するために、目の前の2つの紙コップと、2つの紙皿と、2つのストローを使って、直ぐに試行錯誤を始めました。そして、始まって10分ほど経過したとき、着脱式のもの（お皿に空けた穴に紙コップを支持させたもの）を完成させた児童がおり、この食器を他の児童たちに見せると、他の児童たちは、ユニークな食器を作ることを目指し、沢山のアイデアが出始めました。児童たちは、例えば、（1）紙皿をバスケットのような形にすることにより、ポップコーンがこぼれにくいような工夫をした上で、上記のバスケットを紙コップにくっ付けた食器や、（2）2つのお皿をくっつけてUFOのような形にしてポップコーンの取出口を設け、その下にストロー付きの紙コップをくっ付けた食器を作ってくれました。

最後に、大阪・関西万博について紹介し、日本弁理士会が協力していることを伝えて、授業を終えました。児童たちは、授業が終わった後、自分で作製した作品を大切に扱いながら、速やかに後片付けを行っていたため、興味を持って授業に参加してくれたことが伺えました。児童たちが「発明」に興味をもち、「弁理士」という職業を知ってくれた様子がうかがえたので、ホッとして同校を後にしました。



発想力豊かな児童達と工作を行う講師

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 中村忠則

「知的財産特別授業」守口市立さくら小学校

1. 日 時：令和5年12月14日（木）13：40～14：25
2. 場 所：守口市立さくら小学校
3. 対 象：5年生 2クラス 75名
4. 講 師：齊藤整 行武孝
5. 内 容：

守口市立さくら小学校を訪問し、知財授業を行ってまいりました。さくら小学校は京阪電鉄守口市駅の南に位置し、同駅から徒歩10分の場所にあります。2021年4月に開校した新校舎の横には交番があり、日本一安心安全な小学校と称されているようです。

今回は5年生2クラス75名の児童に対して5時限目に45分の寸劇授業を行いました。司会進行を齊藤会員、博士役を行武会員が担当し、怪人X役を同校の教諭をお願い致しました。新校舎のホールは非常に近代的であり、1、2階を吹き抜け状に開放した構造で、階段状に設置された児童席からはプロジェクタの投影画面も見やすく、全ての児童が画面に集中していました。

冒頭に特許権について質問すると、聞いたことがあるという児童が数名おり、また、過去の発明家についての質問にも多くの児童が積極的に発言してくれました。更に、サラカップルや肩ブレラにも非常に強い興味を示してくれました。

寸劇が始まると、怪人Xがエフ博士の発明を盗む場面など、教諭の迫真の演技もあり、児童全員が食い入るように注目する様子が印象的でした。

クイズタイムでは、全ての児童が積極的に笑顔で参加し、正解が発表されると正解者に大きな拍手が送られ、同校の素晴らしい雰囲気を感じることができました。

授業の最後に、教諭が特許権、弁理士についての質問を促すと、多くの児童が手をあげてくれました。日本で特許を取得しても海外で販売されるとどうなるのか、特許権の取得までにどのくらいのお金がかかるのか、弁理士は裁判に参加するのかなど、非常にレベルの高い質問が多く、児童の興味を強く感じました。

今回の授業で多くの児童が見せてくれた、新しい世界を積極的に吸収しようとする姿勢をこれからも伸ばして欲しいと強く感じました。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 行武孝

「知的財産特別授業」東近江市立市原小学校

1. 日 時：令和5年12月14日（木）10：45～11：30
2. 場 所：東近江市立市原小学校
3. 対 象：6年生 18名
4. 講 師：岸本忠昭 中山聡
5. 内 容：

今回は、鈴鹿山脈の麓の東近江市立市原小学校に行ってきました。学校の周囲にはのどかな里山風景が広がっており、児童達がのびのびと育っているように感じました。

知財授業（寸劇）では、児童達に考えてもらうことを最優先しました。エジソンの後の身近な発明では、2～3人の児童に前に出てきてもらい、「サラカップル」、「カタシャンボトル」及び「肩ブレラ」についていろいろと考えてアイデアを出してもらいました。このときに、児童達にじっくり考えてもらったため、授業の後半が少し駆け足になってしまいました。「切れやすいハサミ」「プニョプニョピン」などを児童達に実際に体験してもらえなかったのは、少し残念でした。

寸劇では、エフ博士のサラカップルと怪人Xの安いもののどちらを買うという問いに対して、過去の授業においては、「エフ博士のもの」と「怪人Xの安いもの」とが半々程度であったのが、この市原小学校ではほぼ全員の児童が「エフ博士のもの」と答えたのが印象的でした。

知財授業（寸劇）は、単なる寸劇なのですが、児童達に何を伝えるかを考えたときに何を重要視して時間を割くかであり、なかなか奥深いものを感じるこのごろです。市原小学校はリポート校であり、帰り際に発明工作も紹介してきました。楽しい知財授業でした。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 岸本忠昭

「知的財産特別授業」東近江市立蒲生北小学校

1. 日 時：令和5年12月18日（月）11：35～12：20
2. 場 所：東近江市立蒲生北小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 65名
4. 講 師：村上太郎 榎本啓介
5. 内 容：

蒲生堂地先の緑豊かな里山のふもとにある蒲生北小学校は、恵まれた自然、整備された環境の中に広く明るい校舎を備え、「心豊かで輝く子どもの育成」を教育目標とされています。児童達がどのような反応をしてくれるか期待しつつ授業に臨んだところ、授業開始前から黒板に書いた「弁理士」の文字を見て友達同士で「べんりし？どんな仕事かな？」などと興味深く会話していて、俄然やる気が沸いてきました。

授業全体を通じて児童達は明るく積極的に参加してくれました。エジソンの発明品は？、怪人XがF博士の発明品をまねたことについてどう思う？などの問いかけには多くの児童達が手を挙げて自分の考え、意見を発表してくれました。身近な発明品の体験では前に出て発表する児童だけでなく、他の児童達も積極的にアドバイスや感想を投げかけてくれました。授業の最後には、2025年関西・大阪万博で空飛ぶ自動車など多くの新しい発明品が出展される予定であることを紹介すると、目を輝かせながらとても興味深く聞いてもらえたと感じました。

これからも豊かな心でたくましく、お互いを高め合いながら成長していき、今回の児童達がいのち輝く未来社会をデザインしていくことを期待せざるを得ない素敵な一日となりました。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 村上太郎

「知的財産特別授業」堺市立宮園小学校

1. 日 時：令和5年12月20日（水）10：40～11：25
2. 場 所：堺市立宮園小学校
3. 対 象：1～6年生 6クラス 45名
4. 講 師：赤岡和夫 齊藤智和
5. 内 容：

今回訪問した堺市立宮園小学校は、大阪府南東部に位置する泉北ニュータウンにあります。同校の1年生から6年生の児童の子ども達を対象に、発明工作授業「片手で持てるかな」を行いました。

本授業においては、司会進行役を赤岡会員が務め、補助役を齊藤会員が務めました。

最初に、「カップヌードル」の立体断面構造を基に、カップ内の構造を子ども達に知って頂きました。

次に、本授業の目的である発明工作を行いました。子ども達には、紙コップ2つ、紙皿2枚、及びテープを基に、ポップコーン及び飲料を同時に収容でき、かつ片手で持つことができる容器を製作頂きました。子ども達からは、多種多様な容器の提案がありました。中には、2枚の紙皿の組み合わせを工夫することによって、ポップコーンや飲料がこぼれにくい容器の提案がありました。筆者自身、そのような提案が容易に思いつかなく、多大な感銘を受けました。

最後に、同校の校長先生から子ども達への挨拶を頂きました。校長先生が仰っていた「知的好奇心の醸成」が、本授業を通じて子ども達一人一人から感じ取ることができました。本授業は、一見、難解そうではあるものの、実際に取り組んでみたらとても楽しかったという子ども達の感想が聞けたのは、大変喜ばしいことでした。

筆者自身、発明工作授業の経験が初めてであったため、赤岡会員の当該授業の進め方について多くを学ばせて頂きました。赤岡会員には大変感謝しています。

我が国の将来を担う子ども達のため、少しでも貢献できるよう、今後も講師として精進を続けたいと考えています。



発想力豊かな児童達と工作を行う講師

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 齊藤智和

パテントセミナー2023 第1回

1. 日 時：令和5年11月4日（土）10：00～11：40
2. テーマ：初めての特許・実用新案
3. 会 場：Zoom によるオンラインセミナー
4. 講 師：福田光起 会員
5. 出席者：48名
6. 内 容：

パテントセミナー2023の第1回は、福田光起会員をお招きして「初めての特許・実用新案」というテーマでご講演いただきました。受講者も50名近くの大勢の方々にご参加いただきました。

「できる限り分かりやすく」という方針のもと、法律の難解な用語等をなるべく使用せず、また身近な事例を豊富に使用され、特許権を取得する意義、特許制度の概要、出願から権利化までの流れ、様々な制度に基づく出願、及び実用新案制度などについて幅広く説明されました。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 田中厳輝

パテントセミナー2023 第2回

1. 日 時：令和5年11月4日（土）14：00～15：40

2. テーマ：商標入門

3. 会 場：Zoom によるオンラインセミナー

4. 講 師：前田周 会員

5. 出席者：41名

6. 内 容：

なんとなく知っていたり聞いたことがあるような商標にまつわる〇×クイズから始まり、日本における商標の統計（出願・侵害検挙数）のお話をされました。

その後、「商標」、「商標権」、「指定商品役務」、「出願手続」、「実体審査」、「登録手続」などの各論のお話がなされました。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 謝博超

パテントセミナー2023 第3回

1. 日 時：令和5年11月11日（土）10：00～11：40
2. テーマ：意匠を活用したデザイン戦略！意匠出願の基礎から活用までわかりやすく徹底解説！
3. 会 場：Zoom によるオンラインセミナー
4. 講 師：後利彦 会員
5. 出席者：62名
6. 内 容：

パテントセミナー2023年の第3回は、後利彦会員をお招きして、「意匠を活用したデザイン戦略！意匠出願の基礎から活用までわかりやすく徹底解説！」というテーマでご講演頂きました。受講生も50名を超える大勢の方々にご参加いただきました。

「意匠を使いこなす」というテーマのもと、意匠制度の概要、登録要件等の説明、出願から権利化までの流れ、新規性喪失の例外、組物・内装・部分意匠・関連意匠・動的意匠・秘密意匠といった特殊な出願、変更出願、法改正事項などについて、身近な事例を豊富に使用しながら無機質になりがちな説明を初心者からベテランまでを対象に、幅広く説明されました。

講義の後の質疑応答では講義中に受け付けた質問について回答されました。

今年は、昨年と同様にオンライン形式での開催であり、受講中の受講者の反応を直接感じ取ることではできませんでしたが、受講者には大変有意義な時間になったものと思います。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 西田直樹

パテントセミナー2023 第4回

1. 日 時：令和5年11月11日（土）14：00～15：40
2. テーマ：海外特許出願～出願から権利化までに気をつけるとよいこと説明します～
3. 会 場：Zoom によるオンラインセミナー
4. 講 師：常盤有司 会員
5. 出席者：68名
6. 内 容：

パテントセミナー2023の第4回は、常盤有司会員をお招きして「海外特許出願～出願から権利化までに気をつけるとよいこと説明します～」というテーマでご講義いただきました。

講義の前半は、海外出願の必要性、ルート、留意事項等についてご説明いただきました。海外出願の必要性については、属地主義の観点から海外出願を行わなかった場合のリスクを交えてご説明いただきました。海外出願のルートについては、直接出願、パリルート、PCTルートに関してそれぞれメリット・デメリットを交えてご説明いただきました。海外出願の留意事項については、明確性、広範な権利化等の観点から、出願書類の好ましい記載方法についてご説明いただきました。

講義の後半は、米国、欧州、中国、インド、東南アジアについて、各国特有の制度の説明と、出願書類の作成から権利化までの各段階における留意事項についてご説明いただきました。米国特有の制度としては、IDS、仮出願制度、RCE、分割出願、継続出願、一部継続出願等について、欧州特有の制度としては、欧州統一特許制度等について、中国特有の制度としては、特許・実用新案併願制度等について、インド特有の制度としては、分割出願の特殊性等について、ご説明いただきました。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 池田義典

パテントセミナー2023 第5回

1. 日 時：令和5年11月18日（土）10：00～11：40
2. テーマ：データ保護・ルールメイキング・経済安全保障を意識したオープンクローズ戦略
3. 会 場：Zoom によるオンラインセミナー
4. 講 師：駒谷剛志 会員
5. 出席者：61名
6. 内 容：

オープンクローズ戦略を考えるにあたって意識すべき11項目について、よく言われている知財戦略そのもの考えることのみならず、規制・マーケティング・データ保護・経済安全保障といった知財戦略に組み込むべきことについても一つ一つ幅広くご説明されました。

また講師が薬学をご専門にされているということで、ご説明の中で創薬分野特有の事例についても紹介されました。例えば医薬品の剤形のマーケティングに関しては、文化的背景により売れる剤形が国によって異なることがあったり、製造技術や保存輸送技術なども整備して知財戦略に組み込むべきだということであった。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 謝博超

パテントセミナー2023 第6回

1. 日 時：令和5年11月18日（土）14：00～15：40
2. テーマ：知財係争への対応～特許を中心に侵害警告を受けた際の対応方法と留意点～
3. 会 場：Zoom によるオンラインセミナー
4. 講 師：富田光治 会員
5. 出席者：83名
6. 内 容：

パテントセミナー2023年の第6回は、富田光治会員をお招きして、「知財係争への対応～特許を中心に侵害警告を受けた際の対応方法と留意点」というテーマでご講演頂き、大勢の方々にご参加いただきました。

「知財係争への対応」というテーマのもと、特許権の侵害とはどういうものか、侵害警告を受けた際の対応方法と留意点について説明されました。特許権の侵害では、仮想クレームと仮想のイ号クレームとを提示し、直接侵害、間接侵害だけでなく均等侵害においても具体的にあてはめを行いながらご説明されました。侵害警告を受けた際の対応方法と留意点では、チェックポイントや検討事項について具体例を挙げながら説明され、警告書やその回答書の一例も提示して説明されました。

本セミナーは、昨年と同様にオンライン形式での開催であり、受講中の受講者の反応は直接感じ取ることはできませんでしたが、質問は数多く投稿されており、関心の高いテーマであったことが伺えました。受講後のアンケートでは、セミナーの説明に対してとても分かりやすかった・わかりやすかったと回答された割合や、セミナーの内容についてとても満足している・まあまあ満足していると回答された割合が共に9割以上であったことから、受講者に大変有意義な時間になったものと思います。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 西田直樹

パテントセミナー2023 第7回

1. 日 時：令和5年11月25日（土）10：00～11：40
2. テーマ：誰でもわかる知的財産契約
3. 会 場：Zoom によるオンラインセミナー
4. 講 師：角野龍紀 会員
5. 出席者：92名
6. 内 容：

パテントセミナー2023の第7回は、弁理士の角野龍紀会員をお招きして「誰でもわかる知的財産契約」というテーマでご講義いただきました。

講義は、知財契約として特に重要である、秘密保持契約、共同研究契約、及び実施許諾契約の参考契約書を例にとり順次詳細な説明をされ、受講者の皆さんも興味深く聞かれたと思います。

講義の内容としては、講師の角野龍紀会員が所属されている企業が主に扱っておられるプラント設備に関する契約を例にとり、それぞれの契約に重要な部分、例えば、秘密保持契約であればできるだけ双務的義務に落とし込むこと、及び契約は有期限とすること、共同研究契約では、それぞれの分担及び開示すべき情報の範囲などを明確にすること、並びに成果実施を明確にすること、実施許諾契約では、特許発明などで規定されていないノウハウ等の場合はその技術を明確にしておくなど、実体験を踏まえて詳細に説明されました。企業で進めるために必要な知識や方法が集約されており、受講者にとっては非常に興味深く、有益な時間ではなかったかと思います。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 田中信治

パテントセミナー2023 第8回

1. 日 時：令和5年11月25日（土）14：00～15：40
2. テーマ：著作権法入門～安全に創作・情報発信するための基礎知識～
3. 会 場：Zoom によるオンラインセミナー
4. 講 師：竹口美穂 会員
5. 出席者：73名
6. 内 容：

パテントセミナー2023の第8回は、竹口美穂会員をお招きして「著作権法入門～安全に創作・情報発信するための基礎知識～」というテーマでご講義いただきました。

講義の最初は、著作権とはどのようなものかという点についてご説明頂き、著作権と産業財産権の違いについてご説明頂きました。また著作権侵害になる場合とならない場合についてご説明頂きました。

講義の中盤では、著作権侵害となる場合の4つの判断基準について1つずつ詳細に解説頂きました。1点目は、著作物の定義について、条文の文言を一つずつ丁寧に、判例を交えてわかりやすくご紹介頂きました。また二次的著作物、編集著作物や文字の著作物などの概念や著作権の対象とならない著作物についてご説明頂きました。2点目は、著作権法上の利用行為について、著作権には侵害となる行為が法律で定められている（支分権が定められている）こと、支分権の中身として、（1）著作物を有形的に複製する権利、（2）著作物を公に提示・提供する行為、（3）二次的著作物に関する権利、などがあることについて事例を交えてわかりやすく解説して頂きました。3点目は、権利制限に該当するかに関して、日本では権利制限規定を限定列挙している点、代表的な制限規定としては、私的使用のための複製、引用、営利を目的としない上演等、付随的著作物の利用などをご説明頂きました。4点目は、権利の保護期間についてご説明頂きました。

講義の終盤では、著作権の他に留意すべき権利として、著作者人格権、著作隣接権、肖像権・パブリシティ権をご説明頂きました。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 藤本雅則

パテントセミナー2023 第9回

1. 日 時：令和5年12月2日（土）10：00～11：40
2. テーマ：ビジネスモデル特許の実務と戦略～「モノ」から「コト」へシフトする時代に適した特許の取得方法～
3. 会 場：Zoom によるオンラインセミナー
4. 講 師：上羽秀敏 会員
5. 出席者：82名
6. 内 容：

まず技術の発展という観点から現在は Society 4.0 情報社会から Society5.0 への移行期で第4次産業革命が進行しつつありそのコアとなる技術は AI やビッグデータの活用技術であることから説き起こし、ビジネスモデル特許とはビジネス関連発明の特許であり、ビジネス関連発明として特許が認められるのは、ビジネス方法と ICT 技術の組み合わせた発明であることが示されました。

次いで特許戦略について単一の特許で保護される医薬と、数多くの特許で保護される電化製品の例が示され、「コト」の時代の特許戦略が提案されました。次いでビジネスモデル特許の出願件数、査定率、AI 関連発明の出願の日本及び世界における近年の推移が示されました。

次いでビジネスモデル特許が特許査定を受ける条件としてビジネス方法の新規性と進歩性およびそのビジネスモデルを具現化する情報処理方法の新規性と進歩性の組み合わせで判断されることが示されました。そして、登録されたビジネスモデル特許の実例が4件紹介されその特許請求の範囲のポイントが開設されました。すなわち、各請求項で端末やサーバなどの使用する機器、サーバ制御方法などの方法、プログラム、ネットワークコンピュータシステムなど多面的にクレームされています。

また、ビジネスモデル特許の実例を調査するために FI を用いる方法が説明されました。

さらに、ビジネスモデル特許の権利保護の難しい点として、ユーザは国内にいるがサーバが海外にある場合や、ユーザのネットワークの使用は業としての使用ではない場合などが挙げられ、侵害訴訟の実例が紹介されました。侵害を防止し、侵害を証明しやすくするためにクレームは多面的にすることが望ましいこと、情報処理方法の細部にまで踏み込まないことが賢明であることが説かれました。最後にオープンクローズ戦略が紹介されました。

質問は9件され、全部に明快な回答がなされました。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 萩森学

パテントセミナー2023 第10回

1. 日 時：令和5年12月2日（土）14：00～15：40
2. テーマ：酒類の地理的表示GI ～地域にとっては共有の知的財産～
3. 会 場：Zoomによるオンラインセミナー
4. 講 師：川瀬直樹 会員
5. 出席者：43名
6. 内 容：

はじめに、地理的表示制度とは TRIPs 協定に基づく制度であり、地理的表示は知的所有権の1つであることが説明されました。地理的表示は、商品の原産地に深く結びついているものであることから、「地域の共有財産」であることが強調されました。また、日本国においては、農林水産物・飲食品等を保護するいわゆる GI と、酒類を保護とする酒類の GI の2つが規定されていることが説明されました。農林水産物等の GI および酒類の GI について、根拠となる法律、登録する際の申請主体、要件、効力など様々な項目を比較しながら、それぞれの特徴が説明されました。なお、農林水産物等の GI の管轄官庁は農林水産省である一方、酒類の GI の管轄官庁は国税庁です。酒類の GI は、産地の事業団体等から国税庁へ申立てが行われ、正しい産地であること、一定の基準を満たした品質であることなどのいくつかの要件を満たした場合に、国税庁長官によって指定されます。酒類の GI は、産地名を独占的に名乗ることができるが、その点の不正使用については、行政（国税庁）が取り締まります。酒類の GI の具体例として、「灘五郷」、「はりま」、「滋賀」、「大阪」および「和歌山梅酒」が示されました。「灘五郷」、「はりま」および「滋賀」は清酒、「大阪」はぶどう酒、「和歌山梅酒」は梅酒についての地理的表示です。

最後に、地理的表示と類似する制度として地域団体商標について説明がなされ、GI および地域団体商標の両方で地域の名称を保護することにより、より強固なブランド構築が可能である点が説明されました。質問は、14件（司会者からの質問を除くと10件）でした。地域団体商標との相違点などについての複数の質問があり、そのうち3件については、正確性を期すため後日改めて回答することが伝えられました。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 川島祥一

パテントセミナー2023 第11回

1. 日 時：令和5年12月9日（土）10：00～11：40
2. テーマ：事例で学ぶ！目から鱗の知財マネジメント！
3. 会 場：Zoom によるオンラインセミナー
4. 講 師：五郎丸正巳 会員
5. 出席者：62名
6. 内 容：

パテントセミナー2023の第11回は、五郎丸正巳会員をお招きして「事例で学ぶ！目から鱗の知財マネジメント！」というテーマでご講演いただきました。受講者も60名を超える大勢の方々にご参加いただきました。

ビジネスにおける直面しやすいトラブル等に関する対応策や留意点を事例を通じて学ぶというコンセプトの元、前半は特許法、商標法等の基礎的な内容及び統計資料に基づいた現状について詳細に解説されました。後半は、知財マネジメントに関する仮想事例3題について実際に受講者の方々に考えていただき、講師の先生が参考解を提示するという形式で進められました。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 田中厳輝

パテントセミナー2023 第12回

1. 日 時：令和5年12月9日（土）14：00～15：40
2. テーマ：外国商標出願と外国意匠出願 ～マドプロとハーグを含む～
3. 会 場：Zoom によるオンラインセミナー
4. 講 師：松井宏記 会員
5. 出席者：52名
6. 内 容：

まず外国商標について、出願国の選択から説き起こされた。次いで各国への直接出願と国際出願の得失が論じられました。費用面では4か国以上に出願する場合は国際出願が安くなり、特に欧州に出願する場合は国際出願が推奨されました。しかし中国に対しては指定商品の表記などの問題があり直接出願が推奨されました。次いで、中国、米国、EUの商標制度について、特に注意を要する点を重点的に開設されました。特に米国では実際に米国で使用する事が求められることが強調されました。また欧州では異議申し立て対応について詳述されました。

次いで外国意匠に移り、日本出願を基礎として外国出願をするときに注意すべき点が論じられました。図面については、斜視図が必須の国があること、断面図や透明を示す図、使用状態を示す図が認められるか、写真の可否などが国により異なること、関連意匠、一出願多意匠、部分意匠、全体意匠を部分意匠に変更することの可否なども国により異なること、また審査が行われる国と無審査で登録される国があることなどが述べられました。

次いで、米国、欧州、中国の意匠制度について、日本の制度と異なる点を重点的に解説されました。

質疑応答では、聴講者から8件の質問が、司会から2件が出され全てに回答されました。

関西会 知財普及・支援委員会 委員 萩森学

**日本弁理士会関西会× INPIT-KANSAI 共催セミナー・トークセッション
「中小企業経営における知的財産の役割」**

1. 日 時：令和5年11月27日（月）13：30～17：00
2. テーマ：「中小企業経営における知的財産の役割」
3. 会 場：ナレッジキャピタルカンファレンスルームタワーC Room C05 およびオンライン
4. 主 催：（独）工業所有権情報・研修館 近畿統括本部、日本弁理士会関西会
5. 講 師：講演1「特許庁の中小企業施策と今後の展望」
 - ・特許庁 総務部 普及支援課長 加藤和昭 氏
 講演2「企業における知的財産活動について」
 - ・平安伸銅工業株式会社 常務取締役 竹内一紘 氏
 トークセッション「中小企業経営における知的財産の役割」
 - ・平安伸銅工業株式会社 常務取締役 竹内一紘 氏
 - ・大阪商工会議所 経営指導員（中小企業診断士） 松川晶 氏
 - ・特許庁 産業財産権専門官 鎌田雄志 氏
 - ・関西会 熊野剛 会員
 - ・関西会 青木覚史 会員
 - ・ファシリテータ：INPIT-KANSAI 大河卓郎 氏
 ネットワーキング（座談会）／会場参加者限定「参加者の皆様との意見交換」
 - ・会場出席者の皆様
 特許庁、日本弁理士会関西会、大阪商工会議所、INPIT-KANSAI
6. 出席者：98名（会場16名、オンライン82名）
7. 内 容：

本イベントは、web と対面のハイブリッドで講演とトークセッションを行う第一部と、対面限定で中小企業からの参加者を囲んで意見を交換する第二部との二部制で実施されました。

特許庁の加藤氏の講演では中小企業の特許・商標等の出願推移の説明や、中小企業に対する施策の紹介などがありました。平安伸銅（株）の竹内氏の講演では、コモディティ化して利益率の低かった主力製品のつっぱり棒について、先代から会社を引き継いだ後、デザインを重視してブランド構築を図った結果、売上が伸長して利益率も大きく改善できたことなどを話されました。トークセッションでは、特許庁の鎌田氏、竹内氏、大阪商工会議所の松川氏及び関西実務系委員会（熊野会員、青木会員）の異なる立場のパネリストが中小企業経営と知財の関係などについて討論しました。

第二部の座談会に残った中小企業の参加者は少なかったが、平安伸銅の竹内氏と支援側のメンバーとで活発な意見交換が行われました。



セミナーの様子

関西会 関西実務系委員会 委員 辻本貴士

2

支援活動一覧表（3月から）

相 談

北海道会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道会事務所	北海道会所属 弁理士

東北会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
青森	24.03.13	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	青森商工会議所	三浦誠一
岩手	24.03.13	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	盛岡商工会議所	丸岡裕作
宮城	毎週火曜日 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東北会事務所	東北会所属弁理 士
山形	24.03.19	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	山形商工会議所	黒沼吉行

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
埼玉	23.04.01~ 24.03.31	埼玉県農業経営・就農支援センター（埼玉 県農業経営相談所）専門家候補者	(公社) 埼玉県農林公社・各農林振 興センター（8か所）、農業者宅等、 またはオンライン	飯塚道夫 石塚勝久 寺尾康典
	23.04.01~ 24.03.31	土業専門家による無料相談会（埼玉県産 業振興公社）	創業・ベンチャー支援センター埼玉	埼玉委員会委員
千葉	24.03.05	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室 (木更津商工会議所)	木更津商工会議所	上村陽一郎
	24.03.06	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室 (市川商工会議所)	市川商工会議所	吉田信彦
	24.03.06	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室 (佐倉商工会議所)	佐倉商工会議所	浅井淳
	24.03.07	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室 (船橋商工会議所)	船橋商工会議所	加藤義博
	24.03.13	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室 (佐倉商工会議所)	佐倉商工会議所	山川啓
	24.03.19	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室 (習志野商工会議所)	習志野商工会議所	若田充史
	24.03.21	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室 (船橋商工会議所)	船橋商工会議所	日向麻里
	24.03.26	2023年度 弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	東葛テクノプラザ	上村陽一郎
東京	毎週月~金 10:00~12:00、 14:00~16:00	常設知的財産相談室	弁理士会館	関東会所属弁理 士
	23.04.01~ 24.03.31	令和5年度台東区商工相談	台東区中小企業振興センター	吉田信彦 澁川喜和夫 藤岡茂 川崎仁
	23.04.14~ 24.03.22	品川区特許相談	品川区立中小企業センター	松本慎一郎 高橋一哉 鈴木康介
	24.02.29~ 24.03.02	第17回としまMONOづくりメッセ	サンシャインシティ展示ホール B	高橋一哉 鈴木康介 藤岡茂 澁川喜和夫 森田昭生 齋藤理絵

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	24.03.11	2023年度豊島区専門家合同相談室	豊島区役所本庁舎 4 階東側 面接・相談室	鈴木康介
	24.03.14	2023年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	折居章
	24.03.14	2023年度知財無料相談会（町田）	町田新産業創造センター又はオンライン	森山朗
	24.03.19	2023年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	藤岡茂
	24.03.19	2023年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター（Winセンター）又はオンライン	大牧稔
	24.03.22	2023年度下期BusiNest無料知的財産相談会	BusiNest 内会議室又はオンライン	下村和夫
神奈川	24.03.08	令和5年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	金子正彦
	24.03.14	令和5年度知財相談窓口（IDEC）	（公財）横浜企業経営支援財団相談窓口	小林俊雄
	24.03.22	令和5年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	浜田修司
山梨	24.03.12	令和5年度弁理士による特許無料相談会（富士吉田）	富士吉田商工会議所 2 階会議室	深澤潔

東海会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
岐阜	24.03.19	なんでも相談フェア	岐阜市役所	岐阜県地区会運営委員
愛知	月～金 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東海会事務所	東海会所属弁理士

関西会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
京都	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	京都府北部:舞鶴商工会議所 京都府中部:担当弁理士の事務所又は オフィス・ワン四条烏丸 京都府南部:京田辺市商工会館	京都地区会所属 弁理士
大阪	月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	関西会事務所	関西会所属弁理士
奈良	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) ※電話相談のみ開催	奈良県北部:アクティ奈良 奈良県中部:橿原商工会議所 奈良県南部:五條市商工会	奈良地区会所属 弁理士

中国会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
広島	毎週水曜日 13:00～15:00	常設知的財産相談室	中国会事務所	中国会所属弁理士

四国会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
徳島	第1水曜日(偶数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	徳島県立工業技術センター	四国会所属弁理士
香川	第2水曜日 13:00～15:00	知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	丸亀市市民交流活動センター 「マルタス」	四国会所属弁理士
	第2・4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国会事務所	四国会所属弁理士

2. 支援活動一覧表（3月から）／相談／講演

四国会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
愛媛	第1月曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	四国会所属弁理士
	第2木曜日(奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	四国会所属弁理士
	第3木曜日(奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	四国会所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	四国会所属弁理士

九州会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福岡	毎週木曜日 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※状況により相談方式の変更あり	九州会事務所	九州会所属弁理士

講演

東北会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福島	24.03.04	白河市との協定に基づくセミナー「初心者向けの知財の基礎講座」	人材育成センター	横島重信

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
神奈川	24.03.08	令和5年度企業関係者と弁理士の知財研究会	神奈川県立川崎図書館カンファレンスルーム	神奈川委員会委員

東海会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
長野	24.03.17	休日パテントセミナーin長野	長野市生涯学習センター	外部講師
愛知	24.03.08	愛知県立名古屋工科高等学校における知財授業「知的財産とは」	愛知県立名古屋工科高等学校	奥田誠
	24.03.11	愛知県立名古屋工科高等学校における知財授業「知的財産とは」	愛知県立名古屋工科高等学校	奥田誠
	24.03.12	愛知県立名古屋工科高等学校における知財授業「知的財産とは」	愛知県立名古屋工科高等学校	奥田誠

九州会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
大分	24.02～24.03	知財授業（大分県立国東高等学校）	大分県立国東高等学校	松本秀治

その他

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
神奈川	23.10.05 ~ 24.03.31	神奈川県知的財産活用アドバイザー	神奈川県内	藤巻正憲 樋口正樹 青木充

3

支援活動一覧表（2月分）

相 談

北海道会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道会事務所	北海道会所属弁理士

東北会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
青森	24.02.14	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	青森商工会議所	三浦誠一
岩手	24.02.14	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	盛岡商工会議所	船越巧子
宮城	毎週火曜日 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東北会事務所	東北会所属弁理士
秋田	24.02.19	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	大曲商工会議所	斎藤昭彦

北陸会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
石川	24.02.14	常設知的財産相談室	北陸会事務所	木森有平
	24.02.28	常設知的財産相談室	北陸会事務所	宮田誠心

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
埼玉	23.04.01~ 24.03.31	埼玉県農業経営・就農支援センター（埼玉県農業経営相談所）専門家候補者	(公社)埼玉県農林公社・各農林振興センター（8か所）、農業者宅等、またはオンライン	飯塚道夫 石塚勝久 寺尾康典
	23.04.01~ 24.03.31	士業専門家による無料相談会（埼玉県産業振興公社）	創業・ベンチャー支援センター埼玉	埼玉委員会委員
	24.02.07	農と食の展示・商談会 2024	さいたまスーパーアリーナ	根岸裕一 寺尾康典 櫛淵亮彦 備後元晴
千葉	24.02.01	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(船橋商工会議所)	船橋商工会議所	高田大輔
	24.02.06	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(木更津商工会議所)	木更津商工会議所	矢上礼宣
	24.02.07	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(市川商工会議所)	市川商工会議所	高橋洋平
	24.02.07	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(佐倉商工会議所)	佐倉商工会議所	堀宏光
	24.02.13	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(成田商工会議所)	成田商工会議所	中村裕行
	24.02.15	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(船橋商工会議所)	船橋商工会議所	高松武生
	24.02.20	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(習志野商工会議所)	習志野商工会議所	田久保泰夫
	24.02.21	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(佐倉商工会議所)	佐倉商工会議所	八木田智
	24.02.27	2023年度 弁理士による特許無料相談会(東葛テクノプラザ)	東葛テクノプラザ	山川啓

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	毎週月～金 10:00～12:00 14:00～16:00	常設知的財産相談室	弁理士会館	関東会所属弁理士
	23.04.01～ 24.03.31	令和5年度台東区商工相談	台東区中小企業振興センター	吉田信彦 澁川喜和夫 藤岡茂 川崎仁
	23.04.14～ 24.03.22	品川区特別相談	品川区立中小企業センター	松本慎一郎 高橋一哉 鈴木康介
	24.02.21～ 24.02.22	第21回たま工業交流展	東京都立多摩職業能力開発センター	東京委員会委員
	24.02.29～ 24.03.02	第17回としまMONOづくりメッセ	サンシャインシティ展示ホール B	高橋一哉 鈴木康介 藤岡茂 澁川喜和夫 森田昭生 斎藤理絵
	24.02.08	2023年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	森山朗
	24.02.08	2023年度知財無料相談会（町田）	町田新産業創造センター又はオンライン	三原秀子
	24.02.20	2023年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	鈴木康介
	24.02.20	2023年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター（Winセンター）又はオンライン	濱田修
	24.02.22	2023年度下期BusiNest無料知的財産相談会	BusiNest 内会議室又はオンライン	保坂俊
神奈川	24.02.07～ 24.02.09	第45回工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2024」	パシフィコ横浜展示ホール A・B・C	神奈川委員会委員
	24.02.08	令和5年度知財相談窓口(IDEA)	(公財)横浜企業経営支援財団相談窓口	小林俊雄
	24.02.09	令和5年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	三宅康雅
	24.02.22	令和5年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	上野勝也
山梨	24.02.13	令和5年度弁理士による特許無料相談会(富士吉田)	富士吉田商工会議所 2 階会議室	小林功

東海会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
静岡	24.02.03	無料合同相談会	(東部)沼津労政会館 (中部)司法書士会館<静岡> (西部)浜松市市民協働センター<浜松>	吉延彰広 阿出川豊 東山裕樹 出雲暖子 絹川将史 田口滋子
愛知	月～金 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東海会事務所	東海会所属弁理士

関西会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
京都	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所 又はオフィス・ワン四條烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館	京都地区会所属 弁理士
大阪	月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	関西会事務所	関西会所属弁理士
奈良	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) ※電話相談のみ開催	奈良県北部：アクティ奈良 奈良県中部：橿原商工会議所 奈良県南部：五條市商工会	奈良地区会所属 弁理士

3. 支援活動一覧表（2月分）／相談／講演

中国会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
広島	毎週水曜日 (13:00~15:00)	常設知的財産相談室	中国会事務所	中国会所属弁理士

四国会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
徳島	第1水曜日(偶数月) 13:00~16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	徳島県立工業技術センター	四国会所属弁理士
香川	第2水曜日 13:00~15:00	知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国会事務所	四国会所属弁理士
	第2・4水曜日 13:00~16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	丸亀市市民交流活動センター 「マルタス」	四国会所属弁理士
愛媛	第1月曜日 13:00~16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	四国会所属弁理士
	第2木曜日(奇数月) 13:00~16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	四国会所属弁理士
	第3木曜日(奇数月) 13:00~16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	四国会所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00~16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	四国会所属弁理士
	24.02.27	デザイン・ブランド戦略セミナー	馬路村農業協同組合	栗本博樹

九州会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福岡	毎週木曜日 10:00~15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※状況により相談方式の変更あり	九州会事務所	九州会所属弁理士

講演

東北会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
宮城	24.02.22	宮城県との協定に基づくセミナー「生成AIと知的財産権」	オンライン講義 (Zoom)	坪淳一

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
茨城	24.02.26	知的財産セミナー2023	トヨペットスマイルホール大洗大会議室	山崎晃弘 丸林啓介 荻弥生
群馬	24.02.07	知的財産特別授業	群馬県立前橋工業高等学校	柿原希望
千葉	24.02.21	知的財産セミナー2023	ベンチャープラザ船橋 1 階会議室 (AB)	金子彩子 高橋紗代 江口香里 高橋哲郎
東京	24.02.07	町田市市内事業者向け知財セミナー	町田新産業創造センター1階イベントスペース	相原礼路 濱田修
	24.02.08	知的財産セミナー2023	多摩平の森産業連携センター (PlanT)	高原千鶴子 青井隆徳
	24.02.20	(公財)台東区産業振興事業団知財セミナー	台東区中小企業振興センターおよびオンライン	松本公一
	24.02.25	知的財産特別授業	文京区立窪町小学校	谷島隆士 原田潤子

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	24.02.28	東京弁理士会合同セミナー	日本貿易振興機構(JETRO)内会議室	黒瀬泰之 飯村重樹 小林正英 寺尾康典 堀宏光 鷺尾透 小池誠 今村秀世 古屋秀人 坂田樹
神奈川	24.02.09	知的財産セミナー2023	パシフィコ横浜展示ホール2階 E24 会議室	山口康明 大野玲恵 住田孝之 鴨下香苗
	24.02.22	図書館で学ぶ知的財産セミナー	神奈川県立川崎図書館カンファレンスルーム	高原千鶴子 西山恵三
山梨	24.02.09	知的財産セミナー2023	甲府商工会議所201会議室	久保雅裕 蛭原健介

東海会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
静岡	24.02.21	沼津信用金庫との共催日本弁理士会東海会絆プロジェクト「けんしんBANKモデル事業 沼津信用金庫 知財座談会」	沼津信用金庫	知財金融対応委員 静岡県地区会運営委員
	24.02.26	しずおか焼津信用金庫との共催日本弁理士会東海会絆プロジェクト「知財座談会」	しずおか焼津信用金庫藤枝支店	知財金融対応委員 静岡県地区会運営委員
愛知	24.02.01	日本弁理士会東海会協力講座名古屋市立大学「教養教育課程－知的財産権入門－」	名古屋市立大学山の畑キャンパス	名市大側
	24.02.21	中小企業のための知財経営サロン（トークイベント） in 西尾	西尾市役所	知的財産支援委員

関西会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
京都	24.02.08	知的財産特別授業	京都府立宮津天橋高等学校 加悦谷学舎	寺園佳江 三方英美
	24.02.27	知的財産特別授業	京都市立向島藤の木小学校	小林義周 大濱徹
大阪	24.02.06	知的財産特別授業	大阪府立佐野工科高等学校	吉岡亜紀子 野呂亮仁
	24.02.14	知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Cafe（第4回）「菊正宗の商品開発と知的財産活用の歩み」	クリエイションコア東大阪南館 2階セミナールーム	高橋俊成（菊正宗酒造株式会社総合研究所 所長） 川瀬直樹
	24.02.16	知的財産特別授業	大阪市立城北小学校	山本雅之 村瀬成康
	24.02.19	知的財産特別授業	泉南市立新家小学校	東山香織 古田昌稔

九州会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
長崎	24.02.10	令和5年度第3回栄養学術研修会	長崎県立大学シーボルト校	本多伸介
大分	24.02～24.03	知財授業(大分県立国東高等学校)	大分県立国東高等学校	松本秀治
	24.02.11	別府少年少女発明クラブ 知的財産授業	野口ふれあい交流センター	松本秀治 丹生哲治
	24.02.17	きつき少年少女発明クラブ 知的財産授業	きつき生涯学習館	丹生哲治 松本秀治

常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会

☎ 052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 13:00～16:00

北海道会

☎ 011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間 :

毎週火曜日・金曜日 / 14:00～16:00

関西会

☎ 06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、
14:00～16:00

東北会

☎ 022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間 : 毎週火曜日 / 13:00～16:00

中国会

☎ 082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間 : 毎週水曜日 / 13:00～15:00

北陸会

☎ 076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会

☎ 087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

☎ 03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、
14:00～16:00

九州会

☎ 092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間 : 毎週木曜日 / 10:00～12:00、
13:00～15:00

中小企業の知財を活かして成長を支援します！

【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が
最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

●Point !

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ▶



問い合わせ先: 日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当
E-mail: caravan@jpaa.or.jp

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03-3519-2709 (直) FAX : 03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

URL : https://www.jpaa.or.jp/support_activity/